

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月16日

【会社名】 シリコンスタジオ株式会社

【英訳名】 Silicon Studio Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 健彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

【電話番号】 03-5488-7070

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 今井 理人

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

【電話番号】 03-5488-7070

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 今井 理人

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	1,124,550,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	1,372,000,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	404,250,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	270,000（注）3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年1月16日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成27年1月16日開催の取締役会において、当社の発行する株式を以下の振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数は、平成27年1月16日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成27年2月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 当社は、引受人に対し、上記発行数のうち、40,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会及び資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）を当社が指定する販売先（親引け先）として、要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
5. 本募集並びに後記「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
6. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成27年1月16日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【募集の方法】

平成27年2月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成27年2月2日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	270,000	1,124,550,000	
計（総発行株式）	270,000	1,124,550,000	

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（4,900円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,323,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	(注) 3	100	自 平成27年 2月13日(金) 至 平成27年 2月18日(水)	未定 (注) 4	平成27年 2月20日(金)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年 2月 2日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 2月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成27年 2月 2日開催予定の取締役会において、発行価額（会社法上の払込金額と同額）を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成27年 2月12日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年 2月23日（月）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年 2月 4日から平成27年 2月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂四丁目 1 番33号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成27年2月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4番地の8		
計		270,000	

(注) 1. 引受株式数は、平成27年2月2日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年2月12日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,217,160,000	5,000,000	1,212,160,000

(注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。

2. 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（4,900円）を基礎として算出した見込額であります。平成27年2月2日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

4. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,212,160千円については本募集と同日付けをもって決議された第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限371,910千円と合わせた、手取概算額合計上限1,584,070千円について、開発推進・支援事業の収益拡大のため、ミドルウェアの開発に、平成27年11月期において144,000千円、平成28年11月期において190,000千円を充当する予定であります。

また、コンテンツ事業の収益拡大のため、平成27年11月期及び平成28年11月期にリリースする新規コンテンツの開発費用として、平成27年11月期において300,000千円、平成28年11月期において300,000千円を、広告宣伝費として、平成27年11月期において100,000千円、平成28年11月期において100,000千円を充当する予定であります。

業容拡大に伴う人員の増加に対応するために、オフィス増床に伴う建物内装、造作、敷金等の取得に、平成27年11月期において40,000千円、平成28年11月期において60,000千円を、業務用パソコン、サーバー、ソフトウェア等の取得に、平成27年11月期において54,000千円、平成28年11月期において72,000千円を充当する予定であります。

残額については、将来において、開発推進・支援事業におけるミドルウェアの開発に係る研究開発費、コンテンツ事業における新規コンテンツの開発費用等に充当する方針であります。現時点において、具体的な内容及び支払時期は定まっておりません。

なお、上記設備投資資金を充当する設備投資の具体的な内容は、以下のとおりであります。

上記調達金額は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（平成26年11月30日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	本社 (東京都 渋谷区)	開発推進・支援	ミドルウェア	192,000		自己資金 及び自己株式 処分資金	平成26年 12月	平成27年 11月	
		全セグメント	建物内装、 造作、敷金	49,435	9,435	自己資金 及び自己株式 処分資金	平成26年 8月	平成27年 11月	433.23㎡ (注)2
			業務用パソコン、サーバー等	42,000		自己資金 及び自己株式 処分資金	平成26年 12月	平成27年 11月	
			ソフトウェア	30,000		自己資金 及び自己株式 処分資金	平成26年 12月	平成27年 11月	
		開発推進・支援	ミドルウェア	190,000		自己株式処分 資金	平成27年 12月	平成28年 11月	
		全セグメント	建物内装、 造作、敷金	60,000		自己株式処分 資金	平成27年 12月	平成28年 11月	
			業務用パソコン、サーバー等	42,000		自己株式処分 資金	平成27年 12月	平成28年 11月	
			ソフトウェア	30,000		自己株式処分 資金	平成27年 12月	平成28年 11月	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力には、増床予定面積を記載しております。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年2月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式 280,000	1,372,000,000	神奈川県逗子市 関本 晃靖 121,500株 東京都江東区 今井 理人 41,000株 東京都渋谷区 寺田 健彦 30,000株 東京都多摩市 永谷 真澄 10,000株 東京都港区 倉垣 二美子 10,000株 神奈川県中郡大磯町 後藤 靖 9,000株 東京都小金井市 柴山 裕子 9,000株 神奈川県川崎市多摩区 星野 勇氣 7,000株 埼玉県越谷市 松原 宏 6,000株 茨城県取手市 石渡 晋太郎 5,500株 東京都世田谷区 大谷 裕之 5,000株 神奈川県横浜市鶴見区 辻 俊晶 4,500株 東京都渋谷区 成井 弦 3,000株 東京都新宿区 Magne Colin 3,000株 東京都千代田区 伊藤 佳輝 3,000株 埼玉県さいたま市南区 田形 守 3,000株 東京都渋谷区 尾関 好良 2,000株 東京都府中市 桐井 敬祐 2,000株 埼玉県春日部市 高野 賢一 2,000株 神奈川県横浜市戸塚区 武富 弘幸 2,000株 東京都豊島区 松山 香 1,500株
計(総売出株式)	-	280,000	1,372,000,000

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

3. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（4,900円）で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成27年 2月13日(金) 至 平成27年 2月18日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年2月12日）に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	82,500	404,250,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 82,500株
計(総売出株式)		82,500	404,250,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年1月16日開催の取締役会においてみずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式82,500株の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（4,900円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 2月13日(金) 至 平成27年 2月18日(水)	100	未定 (注) 1	みずほ証券株式会 社及びその委託販 売先金融商品取引 業者の本店並びに 全国各支店及び営 業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、みずほ証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成27年2月23日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である今井理人（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成27年1月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による82,500株の自己株式の処分（以下、「本件第三者割当による自己株式の処分」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 82,500株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成27年3月25日（水）

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成27年3月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借り入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当による自己株式の処分における処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である今井理人及び売出人である関本晃靖、寺田健彦、永谷真澄、倉垣二美子、星野勇氣、大谷裕之、Magne Colin並びに当社株主である三菱UFJキャピタル株式会社、株式会社エクサ、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント、株式会社クリーク・アンド・リバー社、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス、ギャガ株式会社、株式会社フォトルン、ヤマハ株式会社、株式会社レイは主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後より起算して90日を経過する日（平成27年5月23日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。なお、ロックアップ対象株式は、上記株主の所有する当社株式のうち1,128,100株であります。



また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年1月16日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴ  を記載いたします。
- (2) 表紙に当社の製品及びコンテンツの画像写真を、裏表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。
- (3) 表紙の次に「1. 事業の概要」から「3. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

1.事業の概要

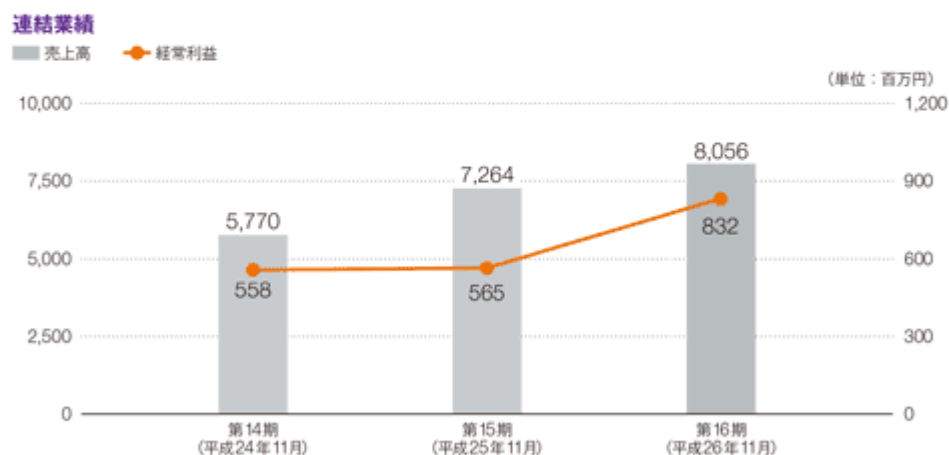
当社グループは、当社、連結子会社2社（イグニス・イメージワークス株式会社、マッチロック株式会社）及び非連結子会社1社（Silicon Studio(Thailand) Co.,Ltd.）並びに関連会社2社（イリンクス株式会社、プライムスイッチ株式会社）により構成されており、ゲーム業界、メディア業界といったエンターテインメント業界におけるデジタルコンテンツの開発等に関する事業を営んでおります。当社グループは、開発推進・支援事業、コンテンツ事業、人材事業の3つのセグメントにより構成されております。

当社グループは、技術革新が著しいデジタルエンターテインメント（Digital Entertainment）の事業領域において、「Entertainment」の一步先を行く「EnterNext」を生み出し、最先端の感動を提供することを企業コンセプトとしております。「Entertainment」の語源は、「Enter（中に）」＋「Tain（保つ）」といった「現状維持」の意味が含まれるのに対して、「EnterNext」では、より積極的かつ発展的に新たな価値を創出するという概念が含まれております。

当社グループは、ミドルウェア製品の開発で培った3次元コンピュータグラフィックス（以下、「3DCG」といいます。）技術及びレンダリング技術^(注)に基づき、自社オリジナルタイトルのソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリの提供及び他社ブランドのコンソールゲーム・オンラインゲームの受託開発から、ゲーム開発・映像効果・CG等に関するミドルウェアの開発・販売、オンラインゲームに係るサーバーネットワークの構築・運用・監視、ゲーム開発・アミューズメント機器・映像・WEB等の開発技術を有する技術者の人材派遣・人材紹介に至るまで、デジタルエンターテインメント業界において幅広い事業を運営しております。

当社グループは、デジタルエンターテインメント業界のうち、特にゲーム業界において、ミドルウェアの開発・販売、受託開発、自社オリジナルタイトルの開発、ネットワークインフラの構築、人材ビジネスまでをカバーするゲーム制作技術及びそれらにより獲得した顧客基盤を有する「ゲーム制作プラットフォーム」を構築しております。当社グループでは、その「ゲーム制作プラットフォーム」を利用して、国内外におけるゲームメーカーやコンテンツプロバイダー、ゲームプラットフォーム運営会社等に対して事業運営の効率化等の事業創造の支援を、個人ユーザーに対してコンテンツの提供を行っております。

(注) レンダリングとは、コンピュータのプログラムを用いて画像・映像などを生成することを指します。

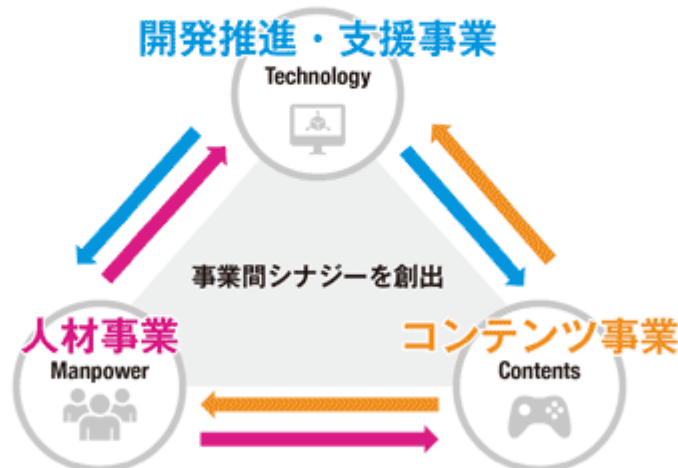


2.事業の内容

開発推進・支援事業	開発推進・支援事業では、家庭用ゲーム機・スマートフォン・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売、コンソールゲーム及びオンラインゲーム（ソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリ等）等の受託開発、サーバーネットワークの構築・運用・監視等のソリューションサービスを提供しております。
コンテンツ事業	コンテンツ事業では、自社オリジナルタイトルのソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリの開発・提供を行っております。当社は、スマートフォン向けゲーム及びフィーチャーフォン ^(注) 向けゲームを、国内ユーザー及び海外ユーザーに提供しております。また、自社オリジナルタイトルのスマートフォンネイティブアプリをApple Inc.が運営する「App Store」及びGoogle Inc.が運営する「Google Play」において提供しております。
人材事業	当社では、CG、ゲーム制作、映像制作、WEB制作の各業界におけるデザイナーやクリエイター等の技術者をクライアント企業に対して、有料で紹介する人材紹介サービス、及び登録派遣社員を派遣する人材派遣サービスを提供しております。当社は、一般的な人材紹介会社、人材派遣会社とは異なり、エンターテインメント業界に特化した人材ビジネスを展開しており、ミドルウェア等の販売、受託案件の営業を行う傍ら、クライアント企業における人材ニーズの掘り起しも行っております。

(注) フィーチャーフォンとは、通信機能を主体とした、従来型の携帯電話端末を指します。

当社の特徴



開発推進・支援事業

ミドルウェア開発・販売

当社及びマッチロック株式会社は、家庭用ゲーム機、スマートフォン、組込機器向けに高品質かつ柔軟性の高いミドルウェアを開発しております。ミドルウェアのライセンス販売やカスタマイズによるツール開発のほか、ユーログラフィックス^(注)、情報処理学会、電子情報通信学会で論文を発表しているプログラマー集団が開発した最先端ツールを提供しております。特にリアルタイムのコンピュータグラフィックス技術を強みとし、クリエイターからのビジュアルクオリティに対する高い要求に応えられるミドルウェアを開発しております。

(注) ユーログラフィックスとは、ヨーロッパで行われ、世界ではSIGGRAPHに次いで大きい学会であり、SIGGRAPHよりもアカデミック色が強いものであります。なお、SIGGRAPHとは米国コンピュータ学会におけるコンピュータグラフィックス（CG）を扱う分科会を指します。



「YEBIS 3」エフェクトON



注：これらは実写ではなくCGです

「YEBIS 3」エフェクトOFF



	概要
<p>オールインワンゲームエンジン</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ゲーム開発に必要なライブラリやツールを網羅したオールインワンゲームエンジン。「YEBIS」など当社先端技術を惜しみなく搭載。 ■ 日本でのローカルサポート ■ マルチプラットフォーム対応 ■ 導入事例 「ガンズリンガー ストラトス」 発売元：株式会社スクウェア・エニックス 開発元：株式会社バイキング 「ヴァルハラナイツ3 GOLD」 発売/開発：株式会社マーベラスAQL <p style="text-align: right;">その他</p>
<p>ポストエフェクトミドルウェア</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ コンピュータ上で生成された画像に対して、現実のカメラ撮影で発生する各種画像効果を再現するミドルウェア ■ 代表的な効果として、眩しい部分の輝き、ピンボケ、動きのある物体のブレ、レンズ歪等があり、これらの効果により画像のリアリティーが格段に向上 ■ リアルタイムでの処理が可能

他社販売ゲームタイトル及びその他コンテンツの開発受託

当社は、他社製品名で販売される家庭用ゲーム機、業務用ゲーム機、スマートフォン用ゲームのコンテンツなどを開発しております。当社では、ゲーム開発で培ってきた技術力と豊富な経験を基礎にしていることからゲームのシナリオ作成などの企画から提案し、単に他社製品の開発にとどまらない、クライアントニーズや市場に合わせた提案及びコンサルティングを実施しております。また、独自のミドルウェアを活用し、格段の開発効率を実現するとともに熟練したデザイナーが生み出すエフェクト・2D・3D映像により、革新的な作品を提供しております。当社では、代表作として株式会社スクウェア・エニックスより発売された「ブレイブリーデフォルト」のゲーム開発受託をしております。

イグニス・イメージワークス株式会社は、3DCGを核として、ゲーム、遊技機、映画映像コンテンツ等の幅広いジャンルにおいて、プリレンダームービー^(注)及び組込みソフト等の提供を行っております。

(注) プリレンダームービーとは、あらかじめコンピュータ上で生成された画像を再生する動画を指し、リアルタイムグラフィックスと対になる手法です。

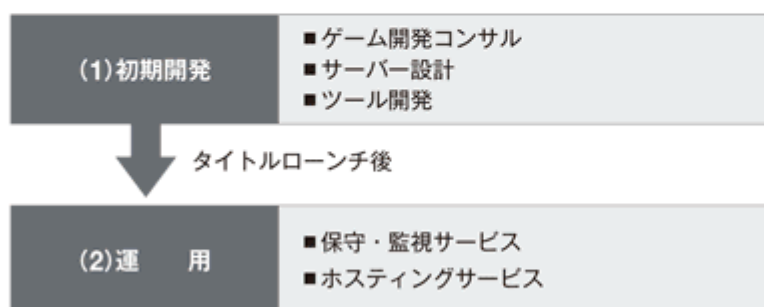


「ブレイブリーデフォルト」

© SQUARE ENIX CO., LTD. All Rights Reserved.
MAIN CHARACTER DESIGN: Akihiko Yoshida.
ブレイブリーデフォルトシリーズは、株式会社スクウェア・エニックスの商品です。

ソリューションサービス

当社では、オンライン対応のコンシューマゲームやソーシャルゲーム等を運営するオンラインエンターテインメント事業者向けに、ネットワークインフラの構築、運用、保守・監視、技術コンサルティングなどのソリューションを提供しております。また、これらのゲームで使用するサーバーと回線を顧客に貸し出すホスティングサービスも提供しております。



■コンテンツ事業

コンテンツ事業では、自社オリジナルタイトルのソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリの開発・提供を行っております。当社は、スマートフォン向けゲーム及びフィーチャーフォン[※]向けゲームを、国内ユーザー及び海外ユーザーに提供しております。また、自社オリジナルタイトルのスマートフォンネイティブアプリをApple Inc.が運営する「App Store」及びGoogle Inc.が運営する「Google Play」において提供しております。

(注) フィーチャーフォンとは、通信機能を主体とした従来型の携帯電話端末を指します。



『逆襲のファンタジカ』

DeNA (Mobage)、ngmoco、Mobage (アジア)

王道ファンタジーをモチーフに、タワーディフェンス[※]とカードゲームを組み合わせたネイティブアプリ。仲間と協力してモンスターの進行を食い止めるシミュレーションRPG (ソーシャルゲーム)
世界764万ダウンロード (11/30)



『刻のイシュタリア』

Apple(AppStore)、Google(Google Play)

ユニットを集めてデッキを作り、ミッションで敵を撃破してストーリーを進めるコマンドバトルRPG (ソーシャルゲーム)
世界54万ダウンロード (11/30)

(注) タワーディフェンスとは、コンピュータゲームのジャンルの一つであり、プレイヤーがリアルタイムに進行する時間に対応しつつプランを立てながら敵と戦うジャンルを指します。

■人材事業

当社では、CG、ゲーム制作、映像制作、WEB制作の各業界におけるデザイナーやクリエイター等の技術者をクライアント企業に対して、有料で紹介する人材紹介サービス、及び登録派遣社員を派遣する人材派遣サービスを提供しております。当社は、一般的な人材紹介会社、人材派遣会社とは異なり、エンターテインメント業界に特化した人材ビジネスを展開しており、ミドルウェア等の販売、受託案件の営業を行う傍ら、クライアント企業における人材ニーズの掘り起しも行っております。当社は自社においてもオリジナルタイトルの開発を行っており、コンテンツ制作等に係る人材の見極めに関して、他の人材紹介会社、人材派遣会社に比べ、クライアント企業におけるニーズを的確に捉えることができることが、当社の人材事業の強みとなっております。



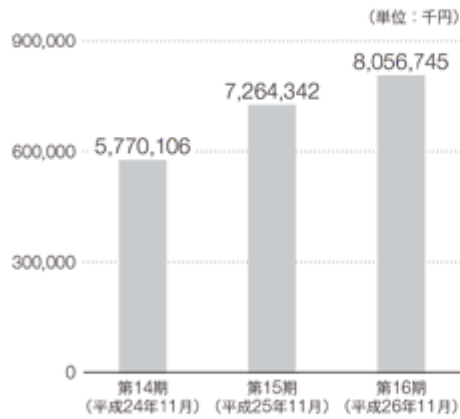
3.業績等の推移

連結経営指標等

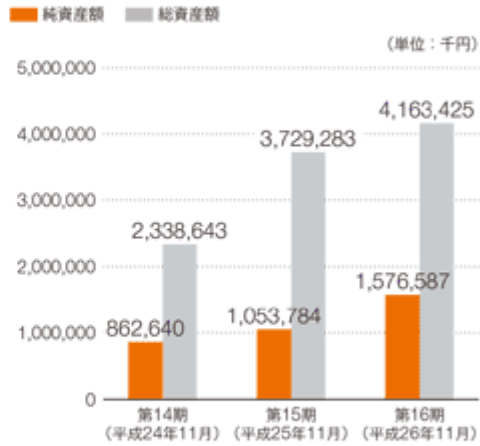
回次		第14期	第15期	第16期
決算年月		平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
売上高	(千円)	5,770,106	7,264,342	8,056,745
経常利益	(千円)	558,482	565,253	832,523
当期純利益	(千円)	328,777	395,615	507,578
包括利益	(千円)	328,777	401,843	512,453
純資産額	(千円)	862,640	1,053,784	1,576,587
総資産額	(千円)	2,338,643	3,729,283	4,163,425
1株当たり純資産額	(円)	366.30	533.11	781.76
1株当たり当期純利益金額	(円)	139.61	170.31	255.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	36.9	28.1	37.6
自己資本利益率	(%)	46.4	41.4	38.8
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	159,444	487,632	623,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△73,854	△240,406	△293,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△62,517	283,282	233,433
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	446,783	977,343	1,541,471
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	213 (3)	244 (3)	278

- (注) 1. 当社は第14期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第14期及び第15期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均人員数であります。
7. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割をそれぞれ行っておりますが、第14期の期首に分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第16期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

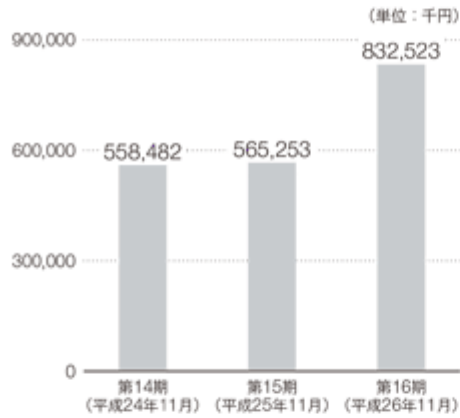
売上高



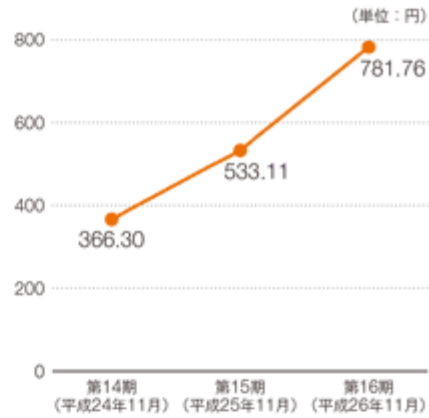
純資産額 / 総資産額



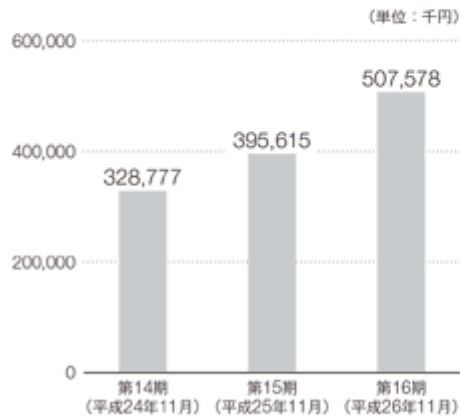
経常利益



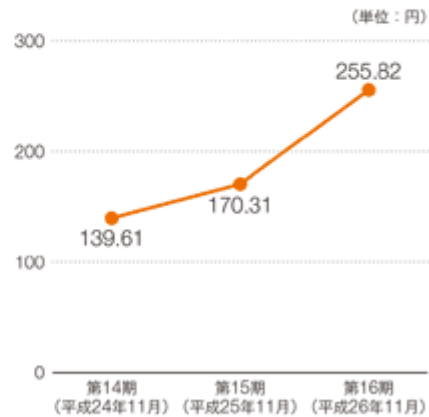
1株当たり純資産額



当期純利益



1株当たり当期純利益金額



第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期
決算年月		平成24年11月	平成25年11月
売上高	(千円)	5,770,106	7,264,342
経常利益	(千円)	558,482	565,253
当期純利益	(千円)	328,777	395,615
包括利益	(千円)	328,777	401,843
純資産額	(千円)	862,640	1,053,784
総資産額	(千円)	2,338,643	3,729,283
1株当たり純資産額	(円)	366.30	533.11
1株当たり当期純利益金額	(円)	139.61	170.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	36.9	28.1
自己資本利益率	(%)	46.4	41.4
株価収益率	(倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	159,444	487,632
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	73,854	240,406
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	62,517	283,282
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	446,783	977,343
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(名)	213 〔3〕	244 〔3〕

- (注) 1. 当社は第14期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 前連結会計年度(第14期)及び当連結会計年度(第15期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

6. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均人員数であります。
7. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割をそれぞれ行っておりますが、第14期の期首に分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月
売上高	(千円)	1,649,642	1,654,799	4,040,353	5,114,950	6,501,618
経常利益	(千円)	69,903	76,595	187,221	435,943	523,786
当期純利益	(千円)	24,541	6,535	78,973	267,902	356,911
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	7,850	7,850	7,850	7,850	7,850
純資産額	(千円)	505,893	513,887	664,441	912,718	1,058,930
総資産額	(千円)	1,435,935	1,697,032	1,908,169	2,381,802	3,459,958
1株当たり純資産額	(円)	76,557.76	77,767.43	84,642.23	387.57	538.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	2,500 (-)	2,000 (-)	3,000 (-)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	3,713.92	989.01	11,212.17	113.76	153.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	36.0	30.8	34.8	38.3	30.6
自己資本利益率	(%)	5.0	1.3	13.4	34.0	36.2
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)			22.3	5.8	6.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(名)	69 〔0〕	87 〔0〕	128 〔3〕	149 〔3〕	192 〔3〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 前事業年度(第14期)及び当事業年度(第15期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、監査を受けておりません。

5. 従業員数は当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均人員数であります。

6. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割をそれぞれ行っておりますが、第14期の期首に分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は、平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割をそれぞれ行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月
1株当たり純資産額 (円)	255.19	259.22	282.14	387.57	538.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.38	3.30	37.37	113.76	153.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	8.33 (-)	6.67 (-)	10.00 (-)

2 【沿革】

当社設立以降の経緯は以下の通りであります。

年 月	概 要
平成11年11月	東京都渋谷区恵比寿西において、リアルタイムグラフィックス（注1）に関する事業を幅広く展開することを目的に当社を設立（資本金10,000千円）
平成11年12月	日本S G I株式会社、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント、株式会社エヌ・ケー・エクサ（現 株式会社エクサ）等を割当先とする第三者割当増資により、資本金を210,000千円に増資
平成12年1月	日本S G I株式会社より受け入れた移籍社員約30名の陣容で営業を開始、リアルタイムグラフィックスに関する事業を幅広く展開
平成12年10月	Intrinsic Graphics Inc.社（現 Vicarious Visions社）とゲームソフトウェア開発用ミドルウェアに関する業務提携契約を締結。PlayStation2向けにAlchemyの開発を開始（開発推進・支援事業を開始）
平成13年12月	ゲームソフトウェア開発用ミドルウェアAlchemyのライセンスをIntrinsic Graphics Inc.社から受け、国内各社向けに提供開始
平成15年12月	コンテンツ・クリエイターの人材派遣サービスを開始（人材事業を開始）
平成16年7月	コンテンツ・クリエイターの人材紹介サービスを開始
平成19年2月	自社開発ミドルウェアであり画面のクオリティを飛躍的に向上させるポストエフェクトライブラリ（注2）機能を有するYEBISをリリース
平成19年8月	欠損填補のため、資本金を100,000千円に減資
平成20年1月	ゲーム開発本部を発足し自社企画ゲームコンテンツ制作を開始（コンテンツ事業を開始）
平成20年4月	マッチロック㈱の第三者割当増資を引き受け、子会社化（出資比率75.0%、資本金25,000千円、現 連結子会社）
平成21年2月	3 D C Gコンテンツの開発を目的として、イグニス・イメージワークス株式会社を設立（出資比率100.0%、資本金15,000千円、現 連結子会社）
平成22年1月	オンラインエンターテインメントのサーバーに関するコンサルテーションを開始し、開発推進・支援事業におけるソリューション事業の開始
平成22年11月	「三国志カードバトル」を株式会社ディー・エヌ・エーが運営する「Mobage」プラットフォームにおいて提供開始
平成23年2月	オールインワンゲームエンジン（注3）「OROCHI（オロチ）」発売開始
平成24年2月	「逆襲のファンタジカ」をスマートフォン向けネイティブアプリとして、株式会社ディー・エヌ・エーが運営する「Mobage」プラットフォームにおいて提供開始
平成24年3月	「戦国武将姫-MURAMASA-」を株式会社ディー・エヌ・エーが運営する「Mobage」プラットフォームにおいて提供開始
平成24年8月	ソーシャルゲーム（注4）「逆襲のファンタジカ」のグローバル版「FANTASICA」の提供をngmoco, LLC.が運営する「ngmoco」プラットフォームにおいて開始
平成25年6月	カード型ソーシャルゲーム「スマサカ」をGMOインターネット株式会社との協業にて、Google Inc.が運営するGoogle Playにおいて提供開始
平成25年7月	スマートフォンネイティブアプリ（注5）「モンスタータクト」をGoogle Inc.が運営するGoogle Playにおいて提供開始

(注) 1. リアルタイムグラフィックスとは、コンピュータ上で3D画像を高速に生成する技術を指し、ゲーム等のユーザーによる即時操作が可能な動画を表示するために利用されます。

2. ポストエフェクトライブラリとは、ポストエフェクトの処理をライブラリで再現したプログラムを指します。ポストエフェクトとは、描画処理が完了した後の1枚の絵に対してかけるエフェクトを指します。ライブラリとは、汎用性の高い複数のプログラムを再利用可能な形でひとまとまりにしたものを指します。

3. オールインワンゲームエンジンとは、ゲーム開発に必要な広範囲の機能を有したツールやライブラリを指し、グラフィックス、音響、物理シミュレーション、ゲームロジック等を含みます。ゲーム開発者は開発の効率化と高度な技術の導入を目的としてゲームエンジンを利用します。

4. ソーシャルゲームとは、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等のコミュニティをプラットフォームとして、ユーザー同士の交流等を機能に生かしたWEBアプリケーションを指します。

5. スマートフォンネイティブアプリとは、スマートフォン向けに提供されるアプリを指す語として、端末のCPUが直接処理・実行できる形式でコードが記述されているアプリの総称であり、Apple Inc.が運営する「App Store」、Google Inc.が運営する「Google Play」上で配信されるアプリのことを指します。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社（イグニス・イメージワークス株式会社、マッチロック株式会社）及び非連結子会社1社（Silicon Studio(Thailand) Co.,Ltd.）並びに関連会社2社（イリンクス株式会社、プライムスイッチ株式会社）により構成されており、ゲーム業界、メディア業界といったエンターテインメント業界におけるデジタルコンテンツの開発等に関する事業を営んでおります。当社グループは、開発推進・支援事業、コンテンツ事業、人材事業の3つのセグメントにより構成されております。

当社グループは、技術革新が著しいデジタルエンターテインメント（Digital Entertainment）の事業領域において、「Entertainment」の一步先を行く「EnterNext」を生み出し、最先端の感動を提供することを企業コンセプトとしております。「Entertainment」の語源は、「Enter（中に）」+「Tain（保つ）」といった「現状維持」の意味が含まれるのに対して、「EnterNext」では、より積極的かつ発展的に新たな価値を創出するという概念が含まれております。

当社グループは、ミドルウェア製品の開発で培った3次元コンピュータグラフィックス（以下、「3DCG」といいます。）技術及びレンダリング技術（注1）に基づき、自社オリジナルタイトルのソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリの提供及び他社ブランドのコンソールゲーム・オンラインゲームの受託開発から、ゲーム開発・映像効果・CG等に関するミドルウェアの開発・販売、オンラインゲームに係るサーバーネットワークの構築・運用・監視、ゲーム開発・アミューズメント機器・映像・WEB等の開発技術を有する技術者の人材派遣・人材紹介に至るまで、デジタルエンターテインメント業界において幅広い事業を運営しております。

当社グループでは、デジタルエンターテインメント業界のうち、特にゲーム業界において、ミドルウェアの開発・販売、受託開発、自社オリジナルタイトルの開発、ネットワークインフラの構築、人材ビジネスまでをカバーするゲーム制作技術及びそれらにより獲得した顧客基盤を有する「ゲーム制作プラットフォーム」を構築しております。当社グループでは、その「ゲーム制作プラットフォーム」を利用して、国内外におけるゲームメーカーやコンテンツプロバイダー、ゲームプラットフォーム運営会社等に対して事業運営の効率化等の事業創造の支援を、個人ユーザーに対してコンテンツの提供を行っております。

（当社グループにおける各社の役割）

当社及び連結子会社における当社グループ内での役割は以下のとおりであります。なお、非連結子会社及び関連会社については記載を省略しております。

当社は、コンソールゲーム・オンラインゲーム（ソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリ）の開発・販売、家庭用ゲーム機・スマートフォン・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売、サーバーネットワークの構築・運用・監視、ゲーム・映像業界の人材紹介・人材派遣を営んでおります。

連結子会社であるイグニス・イメージワークス株式会社は、3DCGを核として、ゲーム、遊技機、映画映像コンテンツ等の幅広いジャンルにおいて、プリレンダームービー（注2）等の提供を行っております。

連結子会社であるマッチロック株式会社は、3Dエフェクト作成に特化した自社開発ミドルウェア「BISHAMON」の提供を行っております。

- （注）1．レンダリングとは、コンピュータのプログラムを用いて画像・映像などを生成することを指します。
2．プリレンダームービーとは、あらかじめコンピュータ上で生成された画像を再生する動画を指し、リアルタイムグラフィックスと対になる手法です。一般的にはリアルタイムグラフィックスより高品質な画像を時間をかけて生成します。

当社グループが運営する各事業の内容は以下のとおりであります。なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 開発推進・支援事業

開発推進・支援事業では、家庭用ゲーム機・スマートフォン・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売、コンソールゲーム及びオンラインゲーム（ソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリ等）等の受託開発、サーバーネットワークの構築・運用・監視等のソリューションサービスを提供しております。

当社グループでは、開発推進・支援事業において、上記各種サービスの提供を通じて、ゲームメーカーや遊戯機器メーカー等のクライアント企業が抱える、「製品開発の効率化」、「開発工数の削減」、「ネットワークインフラの構築」等といった、デジタルエンターテインメント業界における、業務推進上の課題を解決するための業務支援を行っております。

当社グループでは、開発推進・支援事業を、便宜的に ミドルウェア開発・販売、 他社販売ゲームタイトル及びその他コンテンツの開発受託、 ソリューションサービス、 の3つに大別しております。

なお、開発推進・支援事業においては、クライアント企業に対し、上記サービスについて、それぞれ個別のサービスとして提供する場合と、組み合わせの一つのプロジェクトとしてサービス提供する場合があります。

上記各種サービスの具体的な内容は以下のとおりであります。

ミドルウェア開発・販売

当社及びマッチロック株式会社は、家庭用ゲーム機、スマートフォン、組込機器向けに高品質かつ柔軟性の高いミドルウェアを開発しております。ミドルウェアのライセンス販売やカスタマイズによるツール開発のほか、ユーログラフィックス（注）、情報処理学会、電子情報通信学会で論文を発表しているプログラマー集団が開発した最先端ツールを提供しております。特にリアルタイムのコンピュータグラフィックス技術を強みとし、クリエイターからのビジュアルクオリティーに対する高い要求に応えられるミドルウェアを開発しております。

当社グループが提供している主なミドルウェアの内容は以下のとおりであります。

（注）ユーログラフィックスとは、ヨーロッパで行われ、世界ではSIGGRAPHに次いで大きい学会であり、SIGGRAPHよりもアカデミック色が強いものであります。なお、SIGGRAPHとは米国コンピュータ学会におけるコンピュータグラフィックス（CG）を扱う分科会を指します。

平成26年11月30日現在

製品名	代表的な対応プラットフォーム	概要
OROCHI	PlayStation4、3、Vita Xbox 360 Windows	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲーム開発に必要なライブラリやツールを網羅したオールインワンゲームエンジン。「YEBISU」など当社先端技術を惜しみなく搭載。 ・日本でのローカルサポート ・マルチプラットフォーム対応 ・導入事例 「ガンズリンガー ストラトス」 発売元：株式会社スクウェア・エニックス 開発元：株式会社バイキング 「ヴァルハラナイツ3 GOLD」 発売/開発：株式会社マーベラスAQL その他

製品名	代表的な対応プラットフォーム	概要
VICARIOUS VISIONS ALCHEMY™	PlayStation3、2、Vita Xbox 360、Xbox Wii iPhone、iPad Android 商業用ゲーム機 組み込み機器	<ul style="list-style-type: none"> プラットフォーム間の差異を隠蔽し、1つのソースコードでのマルチプラットフォーム対応を可能とするゲームエンジン ミドルレンジゲーム向け商品
YEBIS	PlayStation4、3、Vita Xbox One、Xbox 360 Windows Mac Linux 組み込み機器	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータ上で生成された画像に対して、現実のカメラ撮影で発生する各種画像効果を再現するミドルウェア 代表的な効果として、眩しい部分の輝き、ピンボケ、動きのある物体のブレ、レンズ歪等があり、これらの効果により画像のリアリティーが格段に向上 リアルタイムでの処理が可能
BISHAMON	PlayStation4、3、Vita Xbox 360 任天堂3DS、DS Windows iPhone、iPad Android 商業用ゲーム機 組み込み機器	<ul style="list-style-type: none"> 爆発、煙、衝撃波、魔法効果等のゲーム内に登場する特殊効果をリアルタイムグラフィックスとして生成するツールとミドルウェア
Motion Portrait	PlayStation4、3、Vita Xbox 360 任天堂3DS、DS Windows iPhone、iPad Android 組み込み機器	<ul style="list-style-type: none"> 一枚の顔写真からいろいろな表情へ変化する動画をリアルタイムに生成するツールとミドルウェア 実写とアニメの両方に応用可能 生き活きとした表情をもつキャラクターを表現することが可能

他社販売ゲームタイトル及びその他コンテンツの開発受託

当社は、他社製品名で販売される家庭用ゲーム機、業務用ゲーム機、スマートフォン用ゲームのコンテンツなどを開発しております。当社では、ゲーム開発で培ってきた技術力と豊富な経験を基礎にしていることからゲームのシナリオ作成などの企画から提案し、単に他社製品の開発にとどまらない、クライアントニーズや市場に合わせた提案及びコンサルティングを実施しております。また、独自の中ドルウェアを活用し、格段の開発効率を実現するとともに熟練したデザイナーが生み出すエフェクト・2D・3D映像により、革新的な作品を提供しております。当社では、代表作として株式会社スクウェア・エニックスより発売された「ブレイブリーデフォルト」のゲーム開発受託をしております。

イグニス・イメージワークス株式会社は、3DCGを核として、ゲーム、遊技機、映画映像コンテンツ等の幅広いジャンルにおいて、プリレンダームービー及び組み込みソフト等の提供を行っております。

ソリューションサービス

当社では、オンライン対応のコンシューマゲームやソーシャルゲーム等を運営するオンラインエンターテインメント事業者向けに、ネットワークインフラの構築、運用、保守・監視、技術コンサルティングなどのソリューションを提供しております。また、これらのゲームで使用するサーバーと回線を顧客に貸し出すホスティングサービスも提供しております。

(2) コンテンツ事業

コンテンツ事業では、自社オリジナルタイトルのソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリの開発・提供を行っております。当社は、スマートフォン向けゲーム及びフィーチャーフォン（注）向けゲームを、国内ユーザー及び海外ユーザーに提供しております。また、自社オリジナルタイトルのスマートフォンネイティブアプリをApple Inc.が運営する「App Store」及びGoogle Inc.が運営する「Google Play」において提供しております。

(注) フィーチャーフォンとは、通信機能を主体とした従来型の携帯電話端末を指します。

当社が提供している主なオリジナルタイトルの内容は以下のとおりであります。

平成26年11月30日現在

タイトル名	提供プラットフォーム	ゲーム内容等	ダウンロード数
三国志カードバトル	DeNA(Mobage)	三国志に登場する武将達のカードを集めて敵将や他のプレイヤーと戦い、物語を進めていくRPG（ソーシャルゲーム）	107万
逆襲のファンタジカ	DeNA(Mobage) ngmoco Mobage(アジア)	王道ファンタジーをモチーフに、タワーディフェンス（注）とカードゲームを組み合わせたネイティブアプリであり、仲間と協力して、モンスターの侵攻を食い止めるスマートフォン専用シミュレーションRPG（ソーシャルゲーム）	764万 (ワールドワイド)
戦国武将姫 - M U R A M A S A -	DeNA(Mobage) Mixi ヤマダゲーム dゲーム モブキャスト	戦国武将が妖艶可憐な女性カードに大変身するカードゲーム（ソーシャルゲーム）	63万
刻のイシュタリア	Apple(AppStore) Google(Google Play)	ユニットを集めてデッキを作り、ミッションで敵を撃破してストーリーを進めるコマンドバトルRPG（ソーシャルゲーム）	54万 (ワールドワイド)

(注) タワーディフェンスとは、コンピュータゲームのジャンルの一つであり、プレイヤーがリアルタイムに進行する時間に対応しつつプランを立てながら敵と戦うジャンルを指します。

(3) 人材事業

当社では、CG、ゲーム制作、映像制作、WEB制作の各業界におけるデザイナーやクリエイター等の技術者をクライアント企業に対して、有料で紹介する人材紹介サービス、及び登録派遣社員を派遣する人材派遣サービスを提供しております。当社は、一般的な人材紹介会社、人材派遣会社とは異なり、エンターテインメント業界に特化した人材ビジネスを展開しており、ミドルウェア等の販売、受託案件の営業を行う傍ら、クライアント企業における人材ニーズの掘り起しも行っております。当社は自社においてもオリジナルタイトルの開発を行っており、コンテンツ制作等に係る人材の見極めに関して、他の人材紹介会社、人材派遣会社に比べ、クライアント企業におけるニーズを的確に捉えることができることが、当社の人材事業の強みとなっております。

当社は、人材紹介サービスを提供するに当たって、「職業安定法」に基づき厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を受けております。また、人材派遣サービスを提供するに当たって、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下「労働者派遣法」といいます。）」に基づき、厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業」の許可を受けております。

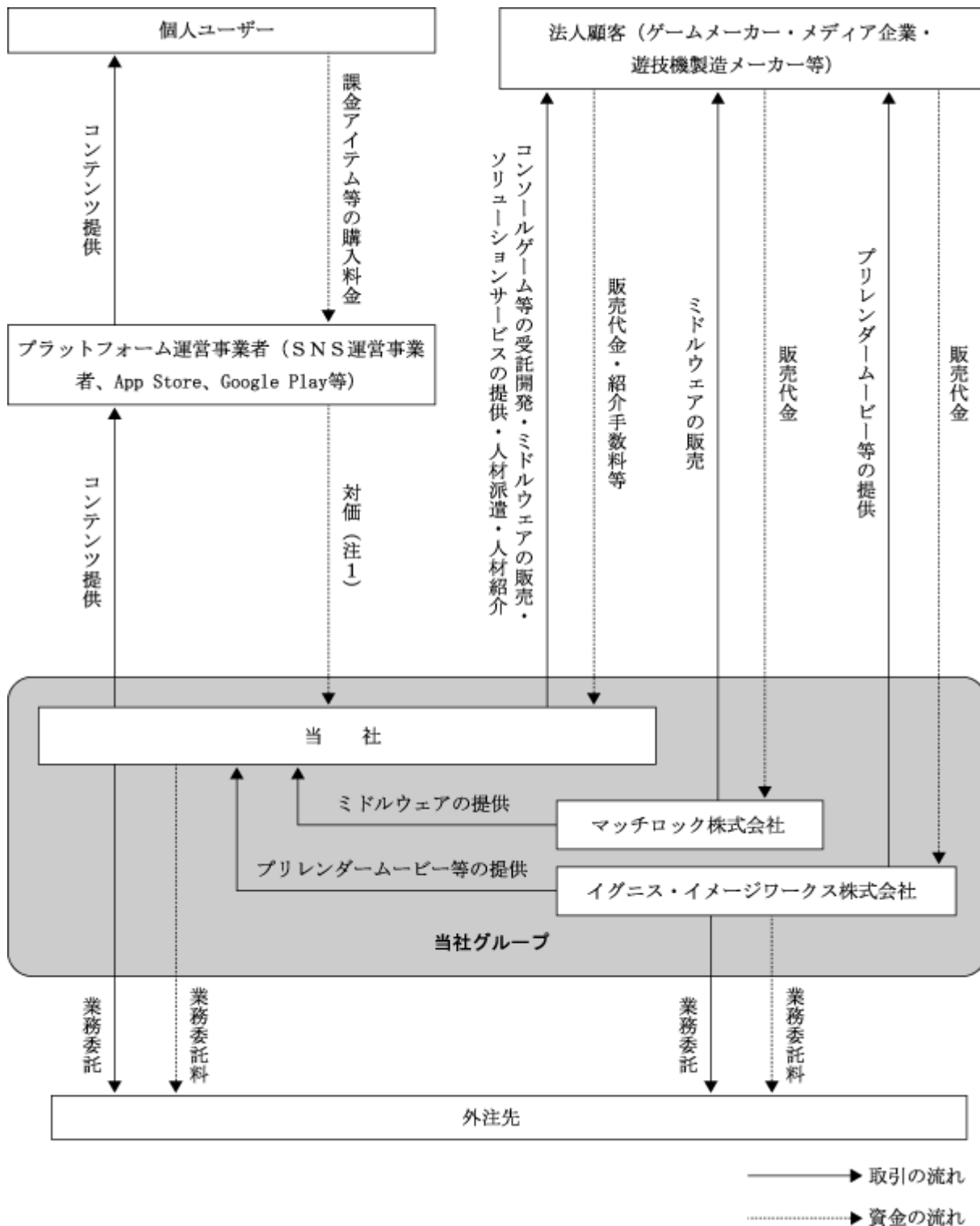
有料職業紹介を行うに当たっては、企業に直接雇用されることを望むデザイナー・クリエイター等の技術者（以下「求職者」といいます。）を募集し、クライアント企業の求人依頼における諸条件（業務内容・スキル・雇用条件等）と求職者の希望条件とを照合し、クライアント企業へ求職者を紹介・斡旋しております。クライアント企業と求職者との間で、面接等の採用手続きが行われた結果、双方の合意により雇用契約が成立した場合、当社はクライアント企業から対価（紹介手数料）を得ております。

労働者派遣を行うに当たっては、派遣社員として就業を望む労働者を募集し、当社グループが定めた登録基準及び登録手続きに則って登録したデザイナー・クリエイター等の技術者（以下「登録者」という。）の中から、企業の依頼内容（期間・業務内容・スキル等）に適した登録者を選定し、クライアント企業と当社との間で労働者派遣契約（期間・業務内容等を定めるもの）を締結いたします。登録者と当社との間で、有期の雇用契約を締結したうえで、クライアント企業に派遣しております。労働者派遣は、派遣労働者の雇用者(当社)と使用者（派遣先企業）が異なることが特徴であり、派遣労働者は派遣先企業から指揮命令を受け、労働者派遣契約で定めた業務を行います。

当社は人材紹介サービス及び人材派遣サービスの提供に当たって、技術者とクライアント企業をマッチングするための登録サイト「クリエイターエージェント」を運営しております。平成26年11月30日現在におけるクリエイターエージェントの登録者数は約3,500名となっております。

当社グループの事業の系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



- (注) 1. ユーザーに対する課金額からプラットフォーム運営事業者に対する手数料を差し引いた金額を指します。
 2. 上記系統図は、当社及び連結子会社についてのみ記載しており、非連結子会社及び関連会社は除いておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注1)	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) イグニス・イメージワ ークス株式会社(注)2、 4	東京都渋谷区	15,000	開発推進・ 支援事業	100.0	役員の兼任 2名 従業員の出向 CGの外注等
マッチロック株式会社 (注)2	東京都渋谷区	25,000	開発推進・ 支援事業	75.0	役員の兼任 2名 CGツールの購入等

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. イグニス・イメージワークス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

平成25年11月期

売上高	751,453千円
経常利益	13,848千円
当期純利益	17,070千円
純資産額	30,934千円
総資産額	367,984千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
開発推進・支援事業	164
コンテンツ事業	85
人材事業	9
全社(共通)	20
合計	278

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者の人員数であります。
 4. 従業員は最近1年間において34名増加しております。これは主として事業拡大のため人員採用を行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
213	33.5	2.6	6,470

セグメントの名称	従業員数(名)
開発推進・支援事業	99
コンテンツ事業	85
人材事業	9
全社(共通)	20
合計	213

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者の人員数であります。
 5. 従業員は最近1年間において21名増加しております。これは主として事業拡大のため人員採用を行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労働組合を有しておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第15期連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

当連結会計年度における我が国経済は、平成24年末を底に回復傾向が持続し、アベノミクスのプラス効果は、実体経済に徐々に波及しております。一方で、家計部門の回復の勢いはやや鈍化し、これまでの景気回復のけん引役であった個人消費は、景況感や消費者マインドの改善一服を受けて増勢が鈍化しております。こうした状況を受け、GDPと運動性が高い景気動向指数は、平成25年以降増勢が鈍化しており、10～12月期の実質GDP成長率は、4四半期連続のプラス成長でありましたが、平成24年（年率1.1%増）に比べると伸び率は縮小しております。

当社グループの属するエンターテインメント業界におきましては、寡占状態にありました大手プラットフォーム企業の業績が頭打ちとなる等、ソーシャルゲームが頭打ちとなり、携帯端末向けのコンテンツの伸張により、家庭用ゲーム機器の販売が鈍化しコンソールゲームも頭打ちとなりました。その一方で、スマートフォン向けゲームの市場が拡大しましたが、スマートフォン向けゲーム関連の市場環境については、新規参入の増加により競争が激化しております。

そのような環境の下、当社グループはオリジナルタイトルのゲームコンテンツの制作・販売により、他社版權に依存しないラインアップの拡充等を進めてまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は、7,264,342千円（前期比25.9%増）となりました。一方、利益面では連結子会社であるイグニス・イメージワークス株式会社において、開発に伴う受注損失引当金を計上し、売上原価が5,553,938千円（前期比37.8%増）となったことにより、売上総利益は1,710,403千円（前期比1.7%減）となりました。また、広告宣伝費の圧縮等のコスト削減を進めた結果、販売費及び一般管理費は、1,154,367千円（前期比2.1%減）となったものの、売上総利益が前期比で減少したことにより、営業利益は556,036千円（前期比0.8%減）と前期比で減益となりましたが、為替差益の発生等によって営業外収益が23,625千円（前期比76.3%増）となったことにより、経常利益は565,253千円（前期比1.2%増）と前期比で増益となりました。当期純利益につきましては、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）が163,149千円（前期比21.1%減）となったことにより、395,615千円（前期比20.3%増）と前期比で増益となりました。

報告セグメントの状況（セグメント間の内部取引消去前）は、以下の通りであります。

開発推進・支援事業

当セグメントにおきましては、北米におけるPlayStation4、Xbox Oneに関するクリスマス商戦によってコンソールゲーム市場が盛り上がりを見せている中、当社にもこうした次世代機関連の問い合わせが多く、ミドルウェア製品の引き合いが増加しました。「OROCHI 3」等の商品が新規販売で23件、ミドルウェア保守サポートの継続が3件となりました。

以上の結果、売上高は2,604,929千円（前期比8.5%増）、セグメント利益は730,701千円（前期比11.1%増）となりました。

コンテンツ事業

当セグメントにおきましては、「Mobage」プラットフォーム及び「ngmoco」において提供するソーシャルゲーム「逆襲のファンタジカ」の国内外における販売が順調に推移したこと、「Mobage」プラットフォーム及び株式会社ミクシィが運営する「mixiゲーム」プラットフォームにおいて提供する「戦国武将姫-MURAMASA-」の販売が順調に推移したことにより、前期比で増収となりました。

当連結会計年度における主要タイトルの動向に関して、逆襲のファンタジカについては、ダウンロード数が全世界で約588万（前連結会計年度末比約373万3千増）となりました。戦国武将姫-MURAMASA-については、ダウンロード数が52万を突破し、ダウンロード数は前連結会計年度末比約11万増となりました。また、当連結会計年度においては、スマートフォンネイティブアプリにおける初の自社タイトルである「モンスタータクト」の配信を開始いたしました。当初の想定よりもリリース時期に遅れが生じ開発コストが増加したこと等により、投資開発コストが回収できず、想定した利益を確保できませんでした。

以上の結果、売上高は4,098,845千円（前期比39.8%増）、セグメント利益は594,173千円（前期比9.8%減）となりました。

人材事業

当セグメントにおきましては、エンターテインメント業界全般に安定した伸びを見せており、それらをベースに業績を伸ばしております。昨今のスマートフォンアプリ市場の活性化によるエンターテインメント業界の人材ニーズの高まりをうまく業績に結び付けることができたものと考えております。

当連結会計年度における派遣先企業で稼働中の一般派遣労働者数は延べ1,196名、有料職業紹介の成約実績数は69名となりました。

以上の結果、売上高は577,318千円（前期比27.2%増）、セグメント利益は202,114千円（前期比32.7%増）となりました。

第16期 第3四半期連結累計期間（自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の消費増税に備えた経済対策が顕在化し個人消費の低迷はあるものの、円高修正や株高が継続し、全般的には緩やかな回復基調が持続する結果となりました。夏場の天候不順の影響で企業の生産調整はあるものの、設備投資は持ち直しており、企業の収益回復が家計の所得環境の改善にも好影響を与えています（株式会社日本総合研究所「日本経済展望」平成26年9月3日及び10月3日発表）。

当社グループの属するエンターテインメント業界は、好況下または不況下を問わず一定程度の需要が見込まれ、当第3四半期連結累計期間においても、引き続き堅調に推移いたしました。また、従来型携帯電話からスマートフォンへの移行が急速に進行しており、平成26年3月末のスマートフォン契約数は5,734万件となり、端末契約数に占めるスマートフォンの割合は47.0%に達しました（株式会社MM総研「スマートフォン市場規模の推移・予測」平成26年4月発表）。スマートフォンなどの携帯端末で遊べるゲームコンテンツを販売する当社にとって、このような状況は大きなビジネスチャンスと捉えております。

このような状況のもと、当社グループは、エンターテインメント業界向けビジネスに多角的に取り組んでまいりました。当第3四半期連結累計期間においては、開発推進・支援事業において新規ミドルウェアの販売が順調に推移したこと、コンテンツ事業において携帯端末向けの既存ゲームタイトルが登録者数の増加により伸張したこと、並びに人材事業において人材派遣及び紹介が堅調な動きを見せた結果、業績は安定的に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高が5,911,312千円、営業利益は678,455千円、経常利益は658,403千円、四半期純利益は345,165千円となりました。

なお、報告セグメントの状況（セグメント間の内部取引消去前）は、以下の通りであります。

開発推進・支援事業

当第3四半期連結累計期間においては、ゲーム開発者向けミドルウェア「OROCHI 3」等の商品が新規販売で25件、ミドルウェア保守サポートの継続が52件となり、順調に推移しました。

また、顧客からの複数年に亘る開発依頼案件の継続、及びソフトウェアのライセンス供与によるロイヤリティ収入の継続があり、当第3四半期連結累計期間の業績も安定的に推移いたしました。

以上の結果、売上高は2,466,312千円、セグメント利益は751,863千円となりました。

コンテンツ事業

当第3四半期連結累計期間における主要タイトルの動向に関して、逆襲のファンタジカは、ダウンロード数が全世界で700万（前連結会計年度末比約150万増）に達しました。戦国武将姫-MURAMASA-については、国内ダウンロード数が56万（前連結会計年度末比約4万増）に達しました。三国志カードバトルは、ダウンロード数が103万（前連結会計年度末比約6千3百増）に達しました。

以上の結果、売上高は2,893,055千円、セグメント利益は565,997千円となりました。

人材事業

当第3四半期連結会計期間における派遣先企業で稼働中の一般派遣労働者数は延べ1,148名、当第3四半期連結累計期間における有料職業紹介の成約実績数は56名となりました。

以上の結果、売上高は574,156千円、セグメント利益は190,108千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第15期連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ530,560千円増加し、977,343千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、487,632千円（前連結会計年度は159,444千円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加額308,030千円、たな卸資産の増加額213,667千円、法人税等の支払額131,859千円等があったものの、税金等調整前当期純利益564,993千円、仕入債務の増加額326,799千円、前受金の増加額118,515千円等の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、240,406千円（前連結会計年度は73,854千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出133,867千円（事務所レイアウト変更に伴う支出が102,974千円、機材購入が28,822千円等）、無形固定資産の取得による支出135,381千円（ミドルウェア開発コスト117,139千円、その他ソフトウェア12,607千円等）等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、283,282千円（前連結会計年度は62,517千円の支出）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出957,500千円、自己株式の取得による支出195,000千円等があったものの、短期借入金による収入977,000千円及び社債の発行による収入570,000千円の増加要因があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはコンソールゲームやミドルウェア等のコンテンツ及びソフトウェアの開発・保守等に関するサービスを行っており、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

第15期連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
開発推進・支援事業	2,350,071	110.4	1,071,023	115.5

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. コンテンツ事業については、自社オリジナルタイトルのゲームコンテンツの開発を行っており、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。
4. 人材事業については、受注から販売までのリードタイムが短い(1ヶ月未満)場合が多いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第15期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
開発推進・支援事業	2,604,929	108.5
コンテンツ事業	4,098,845	139.8
人材事業	560,567	128.5
合計	7,264,342	125.9

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第14期連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)		第15期連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)		第16期第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ディー・エヌ・エー	2,649,297	45.9	2,074,824	28.6	1,147,776	19.4
ngmoco, LLC.	140,184	2.4	1,651,743	22.7	1,404,861	23.8
任天堂株式会社	901,043	15.6	891,610	12.3	658,406	11.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが属するエンターテインメント業界につきましては、スマートフォンの普及増加等に伴い携帯端末向けのゲーム及びアプリケーションに係る市場が急速に拡大しているものの、新規参入企業の増加によって競争が激化しております。

このような状況の下、当社グループといたしましては、継続的に良質なゲームタイトルやミドルウェアを市場に投入し、多様化するユーザー、クライアント企業のニーズに対応可能な体制を整備する必要があるものと考えております。また、業容の拡大に伴い、内部管理体制の強化を行うことが必要と考えております。

上記を踏まえ、当社グループといたしましては、以下の具体的な課題に取り組んで参る所存であります。

開発推進・支援事業について

当社グループの主たる事業領域であるゲーム業界においては、技術革新により家庭用ゲーム機器や携帯端末において新機種の投入が進み、当社及びクライアント企業であるゲームメーカー各社において、ゲームタイトルを投入するプラットフォームも多様化しております。そのような環境の下、当社グループでは、研究開発体制の強化を推進し、共通描画フレームワークの開発及びそれを用いたミドルウェア製品の強化を進め、「OROCHI」の次世代ゲーム機への対応を順次進めて参ります。

コンテンツ事業について

国内の携帯電話市場では、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が進んでおり、今後当社及びクライアント企業のゲームタイトルのラインアップにおいても、スマートフォン向けタイトルの提供を促進する必要があると考えております。当社グループでは、自社オリジナルタイトルのスマートフォン向けゲームの開発及び他社製スマートフォンゲームの受託開発に対応するため、人員の強化・開発ラインの増強によって、新規タイトルを継続的かつ安定的にリリースできる体制を整備して参ります。

また、上記のような環境変化の下、当社グループではゲームタイトルを提供するプラットフォームの最適化を進め、国内のゲームプラットフォームにとどまらず、北米や韓国等の海外のゲームプラットフォームへの配信についても、引き続き取り組んで参る所存であります。

人材事業について

当社グループの属するエンターテインメント業界においては、技術革新が著しい中で、技術者の確保・人材育成へのニーズが高まっております。そのような環境の下、人材事業においてはエンターテインメント業界における人材のマッチングをさらに促進すべく、開発推進・支援事業、コンテンツ事業との連携により、顧客基盤の強化を進めて参ります。また、安定した事業基盤の構築及びクライアント企業からの信頼の維持・向上を実現するために、職業安定法及び労働者派遣法等の関連諸法令の遵守を徹底するため、内部管理体制の強化を進めて参ります。

開発体制の強化について

当社グループでは、コンテンツ事業及び開発推進・支援事業における開発体制の強化のため、経験豊富かつクリエイティブな人材の確保が必要と考えております。特に、市場の活性化が進むスマートフォンゲーム分野においては、売り手市場となっている状況下で、長期的に安定的かつ良質な労働力を確保することが重要と考えております。

そのような環境の下、当社グループでは自社人材の確保に関して、中途採用については採用チャネルとして外部の人材紹介会社、自社ホームページを中心に採用活動を推進して参ります。新卒採用については、CG系の技術を研究する大学研究室の教授との関係構築に加え、関東、関西を中心にゲーム系の有力専門学校との連携を推進して参ります。また、技術本部や開発本部における開発に携わる社員が、学校OBとして人事部門による学校訪問に同行することで、「顔の見える、相互のコミュニケーション」をベースとして、人材採用において丁寧な取り組みを進めて参ります。

また、平成26年11月末現在における、当社グループの採用に対する書類審査通過者に占める外国人の割合が16.4%となっており、今後の海外展開の促進を見据えて、多言語に対応できる開発体制の強化への取り組みを推進して参ります。非正規社員の正社員化については、年に2度、正社員に登用する仕組みを取り入れて、本人の希望を聞いた上で、部門長推薦をもって面接を実施し正社員化することとしております。

上記のような取り組みを推進していくことで、開発体制のさらなる強化を推進して参る所存であります。

全社的な課題について

当社が、今後更なる業容拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために当社は、従業員に対し社内規程及び業務フローやコンプライアンスルール等を周知徹底させ、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。

(1) 開発推進・支援事業に関するリスク

ミドルウェア市場の動向について

当社グループの販売するミドルウェアの販売先の殆どは日本国内であります。ゲーム機等は年々高性能化しており、それとともにゲーム開発に必要なミドルウェアの市場は拡大しております。特に当社グループの技術力は、海外の競合他社と比較しても技術力に大きな引けをとらない技術力を有していることから、日本国内市場でのミドルウェアでの優位性を有していると思われれます。一方で、当社の顧客と考えられるゲーム開発会社のゲーム開発費も高騰化しております。そのような環境下で日本国内のゲーム会社がゲームの開発本数を減少させるか、又は撤退した場合、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが提供する事業においては、既存の法的規制である「不当景品類及び不当表示防止法」「個人情報保護に関する法律」に抵触してしまうリスクと、今後、新規に法的規制が行われて事業運営及び業績に影響を与えるリスクという二つのリスクが考えられます。また、社会情勢等により、新たな法規制の制定、法解釈の変更がなされ、当社が何らかの法的規制に抵触した場合、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

ゲーム機等が年々進化することは、CPU（中央演算処理装置）の処理能力の向上に繋がっております。CPUの性能が向上することにより、グラフィックスを活用したコンピュータゲームの開発環境は改善し、グラフィックスはより高度化すると考えられます。また、コンピュータゲームの配信を従来のコンピュータゲーム側ではなく、サーバー側で処理し、ストリーミング配信する技術も進んでおります。

コンピュータゲームをストリーミングで配信する技術である「クラウドゲーミング」を用いているPlay Station Nowが平成26年1月に米国のラスベガスで行われた「コンシューマー・エレクトロニクス・ショー」にて発表されるなど徐々に浸透しております。

当社グループでは、技術動向を常にキャッチアップしておりますが、今後クラウドゲーミングがゲーム市場に浸透し、他社による特許占有等が行われた場合、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

瑕疵担保責任について

当社グループはクライアントへ納入する成果物を高い品質に保つため、当社グループの開発部門によって、納品前に不具合等が生じないか慎重に検査を行っております。また、クライアントとの契約において、瑕疵担保責任の範囲を明確にすることでクライアントとのトラブルの発生を回避するよう努めております。

しかしながら、当社グループがクライアントに納入した成果物に瑕疵が発生しないという保証はなく、さらに大規模なリコールなどで当社グループが多額の損害賠償請求を受けることも考えられ、その結果によっては当社グループの事業運営及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

クライアントの政策により収入が変動するリスク

当社グループがクライアントから得るゲーム及びその他コンテンツの企画・開発の対価は、開発業務の役務提供完了時に得る収入とクライアントからエンドユーザに対してゲーム及びその他コンテンツが販売される毎に販売数量に基づき得るロイヤリティ収入から成ります。そのような前提の基で、クライアントから納期に変更の要請があった場合は、開発売上の計上時期が変更される可能性があります。販売数量に基づき変動するロイヤリティ収入については、クライアントが実施する各種の販売促進活動等により大きく影響を受けます。

このように、当社グループの収入額や収入のタイミングは、クライアントの政策の変更により大きく影響を受け、その結果によっては当社グループの業績に大きな変動を及ぼす可能性があります。

(2) コンテンツ事業に関するリスク

ゲームコンテンツの市場動向について

当社グループが強みを発揮しておりますゲームコンテンツは、高性能なスマートデバイス（スマートフォン、タブレット端末の総称）普及に伴い、利用者に多種多様なコンテンツを提供できる環境が整ってきております。一般社団法人日本オンラインゲーム協会の調べによれば、ゲームコンテンツ市場は平成24年度の5,468億円から平成28年度には8,238億円にまで拡大すると予測されており、今後も安定した成長を見込んでおります。

しかしながら、上記市場はともに成長過程にあるため、新規参入による市場シェアの急変や新たなビジネスモデルの登場等の市場の構造変化が、当社グループの事業及び業績に及ぼす可能性があります。さらに、市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが必ずしも同様のペースで成長しない可能性があります。

法的規制等について

イ．コンテンツ事業全般に係る法的規制について

当社グループが運営するコンテンツ事業においては、「不正アクセスの禁止等に関する法律」の法的規制を受け、他のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。また、「特定商取引に関する法律」、「資金決済に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律」など、法定事項の表示義務等を負う場合があります。

当社グループでは、上記の各種法的規則等への遵守について対応しておりますが、不測の事態により、万が一当該法的規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．ソーシャルゲーム内の課金システムに対する法的規制について

ソーシャルゲームにおける課金方法の一部について、ユーザーの射幸心を過度に煽るとして、特定の課金方法については、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）に違反するとの見解が消費者庁より示され、平成24年7月1日より、「懸賞による景品類の提供に関する事項の制限」の運用基準が施行されております。

また、一部のユーザーがゲーム内のアイテム等をオークションサイト等で売買するというリアル・マネー・トレード（RMT）（注）という行為が社会問題化しております。

これを受けて、ソーシャルゲーム業界では、大手プラットフォーム運営事業者からなるソーシャルゲームプラットフォーム連絡協議会より各種ガイドライン（自主規制）が提示されるとともに、平成24年11月には一般社団法人ソーシャルゲーム協会（JASGA）が発足されました。当社グループは同協会に加入するとともに、各種法的規制や業界の自主規制を遵守することに加えて、自社においてコンテンツ開発に係る規程を制定して運用を徹底しております。また、RMTへの対応に関しては、当社グループの提供するゲームタイトルは匿名トレードしか行えない仕様、つまり、トレードは可能であるがトレード時に相手を特定できない仕様とする等、RMT行為の未然防止に努めております。

しかしながら、今後、社会情勢の変化によって、既存の法令等の会社の変更や新たな法令等の制定、並びに各種ガイドラインの解釈の変更や新たなガイドラインの制定が行われた場合等には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) リアル・マネー・トレード（RMT）とは、オンラインゲーム上のキャラクター、アイテム、ゲーム内の仮想通貨等を実際の通貨で売買する行為を指します。

プラットフォーム運営事業者の動向

当社グループが提供するソーシャルアプリは、大手プラットフォーム運営事業者を中心としたSNSプラットフォーム上において、各社のサービス規約に従いサービス提供を行っており、当該プラットフォーム事業者に対して、回収代行手数料、システム利用料等の支払いを行っております。今後、プラットフォーム運営事業者において、プラットフォーム運営事業者の業績動向等によって、システム利用料等の料率変更や事業戦略の大幅な転換等が行われる可能性があります。また、今後フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行がさらに進むこと等により、SNSプラットフォームにおいてユーザー数が減少する等の事象が発生する可能性があります。そのような事象が発生した場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定コンテンツへの依存について

当社グループでは、平成26年11月期第3四半期連結累計期間における連結売上高に占める「逆襲のファンタジカ」及び「FANTASICA」の売上高の割合が30.5%を占めております。当社グループでは新規タイトルの投入に伴い、当該コンテンツへの収益依存度を低減すべく取り組んでおりますが、当該コンテンツの収益が今後において計画値に対して大きく乖離した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定のプラットフォームへの依存について

当社グループは、プラットフォーム運営事業者である株式会社ディー・エヌ・エー（以下、「同社」といいます。）及び同社の海外子会社であるngmoco, LLC.（以下、「同社グループ」といいます。）等を通じてサービス提供を行っており、当社グループの最近2連結会計年度並びに当第3四半期連結累計期間における連結売上高に占める同社グループに対する販売高の割合は、以下のとおり高い水準にあります。

相手先	第14期連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)		第15期連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)		第16期第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ディー・エヌ・エー	2,649,297	45.9	2,074,824	28.6	1,147,776	19.4
ngmoco, LLC.	140,184	2.4	1,651,743	22.7	1,404,861	23.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループでは、同社グループとの関係について、現状の関係を維持していくことを前提としております。また、当社グループではスマートフォンネイティブアプリの開発に注力することによって、同社グループへの収益依存度の低減するよう取り組んで参ります。

しかしながら、今後何らかの理由により、同社グループの事業戦略等に変化が生じた場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の動向について

技術革新が急速に進展しユーザーの需要が多様化する一方で、インターネット向けエンターテインメントの供給会社及びゲームのタイトル数は増加の一途を辿っております。このような中、当社グループにおいては、これまで培ったコンテンツ事業の制作・企画・運営力のノウハウを活かし、様々な端末にゲームを供給することで、より一層のユーザーの満足度の向上を図っております。しかしながら、新規参入等による競合他社の台頭による当社の優位性の低下や、価格競争激化による収益性の悪化、また会員獲得競争の熾烈化により計画通り有料会員数が確保できない場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ユーザーの動向について

ソーシャルゲームに代表されるコンテンツにおいては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーニーズの的確な把握や、ニーズに対応するコンテンツの提供が何らかの要因により出来ない場合には、ユーザーへの訴求力が低下する可能性があります。

また、継続してコンテンツの拡充を図っていく必要がありますが、計画通り進まない場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するコンテンツ及び業務委託先企業を含む外部パートナー企業が重大なトラブルを引き起こした場合、規約や約款の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があり、法的責任を問われない場合においても、ユーザーからの評価の低下等により当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社の事業領域のゲームコンテンツ市場は、インターネット環境やネットワーク技術等に密接に関連しており、顧客ニーズの変化や新しいサービスの導入などにあわせて、通信技術やデバイス等の技術革新の速度が極めて早いという特徴があります。当社はこうした技術革新に対応できる体制構築に努めておりますが、今後において技術革新のスピードに適時に対応出来ない場合、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

制作・開発コストについて

ゲームコンテンツ市場はウェブゲームからネイティブアプリ化への流れ、グラフィックの美麗化により年々制作・開発コストが増加しております。また、企画からゲームのリリースの期間も伸びる傾向にあることから、リリースまでにユーザーのゲームに対する嗜好が変化し、当社グループがリリースしたゲームが想定よりも受け入れられない場合、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替の変動に関するリスク

コンテンツ事業においては、海外向けにゲームコンテンツの提供を行っており、主に米ドルを中心とした外貨取引を行っております。海外向けの売上高は増加傾向にあり、平成25年11月期においては連結売上高の23.8%を占めております。当社グループでは特に為替の変動リスク軽減のためのデリバティブ取引等は行っておりませんが、必要に応じて為替の変動リスクを回避するための施策を講じて参る方針であります。

しかしながら、必ずしも当社グループの講じる施策が為替の変動リスクを回避できるとは限らず、為替の変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツの継続的な提供について

当社が開発・提供するスマートフォンネイティブアプリやソーシャルゲーム等のコンテンツは、提供開始から数ヶ月～2年程度でピークアウトする傾向があり、安定的な収益を上げるためには、多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供し続ける必要があります。

当社は、既存タイトルで培った開発及び運営に係るノウハウを新規タイトルの開発及び運営に利用し、複数タイトルを同時並行で開発及び運営できる体制を構築しております。

しかしながら、開発遅延やプラットフォーム運営会社による審査の長期化等によるリリースに遅れが生じた場合や、多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供できなかった場合には、当社グループの事業運営及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新規タイトルの開発の進捗や販売開始時期の集中によって収益が偏重することがあります。このため、特定の四半期業績のみをもって、当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であります。

(3) 人材事業に関するリスク

人材ビジネス業界の動向について

人材ビジネス業界は、産業構造の変化、社会情勢、景気変動に伴う雇用情勢の変化等に影響を受けます。当社グループの事業領域であるエンターテインメント業界における人材ビジネスについては、昨今のスマートフォンネイティブアプリの市場拡大に起因するゲーム業界の市場拡大に伴い、クライアント企業における求人需要は堅調に推移しておりますが、今後、様々な要因により雇用情勢ないしは市場環境が悪化した場合、また求人需要の急激な減少やクライアント企業における業務縮小・経費削減等による人材需要の大幅減少等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

人材事業においては、人材紹介サービスにおいて「職業安定法」の法的規制を、人材派遣サービスにおいて「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下「労働者派遣法」といいます。）」の法的規制を受けております。

当社グループでは、人材紹介サービスを提供するに当たって、「職業安定法」第32条の4の定めに基づき厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を受けております。また、人材派遣サービスを提供するに当たっては、「労働者派遣法」第8条に基づき厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業」の許可を受けております。

「職業安定法」においては、人材紹介事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が有料職業紹介事業者としての欠格事由（「職業安定法」第32条）及び当該許可の取消事由（同法第32条の9）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。「労働者派遣法」においても「職業安定法」と同様に、一般労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、人材派遣事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が派遣元事業主としての欠格事由（「労働者派遣法」第6条）及び当該許可の取消事由（同法第14条）に該当した場合には、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止、または事業許可の取り消しを命じることができる旨を定めております。

現時点において、当社グループにおいては、上記に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社グループ各社並びにその役職員が上記に抵触した場合、当社グループの主要な事業活動全体に支障を来すことが予想され、当社グループの事業運営及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

社会保険について

社会保険に加入する必要がある派遣労働者については、派遣元事業者が保険に加入させる義務があります。社会保険料の料率・算出方法は、諸般の条件及び外部環境の変化等に応じて改定が適宜実施されております。今後、社会保険料の料率・算出方法を含めた社会保険制度の改正が実施され、社会保険の会社負担率や加入対象者及び被保険者の増加により社会保険の会社負担金額が大幅に変動する場合には人材事業に負担が発生する可能性があります。当社グループの事業運営及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 全社共通リスク

特定の役員への依存について

当社の代表取締役会長である関本晃靖は、当社の創業者であり、CGをはじめとするIT産業に対し、豊富な経験と知識を有しております。また、代表取締役社長である寺田健彦は、創業から当社技術部門において中心的に携わり、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定・遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは取締役会、各会議体における役員及び幹部社員の情報共有、組織強化を図っており、過度に集中しない体制整備を進めております。しかしながら、何らかの事情により、両名に不測の事態が生じた場合、または両名が当社役員を退任するような事態が発生した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材採用及び人材育成について

当社グループでは、エンターテインメント業界において、開発推進・支援事業、コンテンツ事業、人材事業を展開し、事業領域の拡大を行って参りましたが、今後のさらなる業容拡大、多様化に対応するため、技術開発、営業、管理等、各部門において一層の人員の増強が必要と考えております。しかしながら、事業規模の拡大に応じた当社内における人材育成、外部からの採用等が計画どおりに進まず、人材の適正配置が困難となることで競争力低下等となる場合、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識の下、業務の適正性、財務報告の信頼性確保、及び法令遵守の徹底が必要と認識しております。そのため、内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の急速な拡大、変化により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという事象が生じる場合には、適切な事業運営が困難となり、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害に関するリスク

当社グループが運営する事業は、PCやスマートフォンなどのデバイスをインフラとしたネットワークに依存している部分が多いため、過剰アクセスによるサーバーダウンや通信ネットワーク機器の故障及び自然災害や火災・事故等によるシステム障害を回避すべく、サーバーの負荷分散や稼働状況の監視等の未然防止・回避策を実施しております。

しかしながら、このような対策を講じているにも拘らず、自然災害や事故等によるネットワーク障害の発生、データセンターにおける障害発生等、予期しない要因によるシステム停止や外部からの攻撃等によるシステム障害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループでは、コンテンツ事業におけるユーザー情報や人材事業における求職者の情報等、重要な個人情報を扱っており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課せられております。当社グループでは、情報セキュリティに関する社内規程を制定し、役職員に対する教育等、情報管理体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、何らかの理由により重要な情報が外部漏洩した場合には、当事者への賠償、社会的信頼の失墜等により、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループでは、開発推進・支援事業及びコンテンツ事業において開発されたコンテンツやソフトウェアに関する知的財産権の獲得に努めております。加えて、第三者の権利を侵害しないよう、顧問弁護士による開発現場担当者への教育、規程の周知徹底を行う等、細心の注意を払っております。しかしながら、当社サービスに関連する対象物に第三者の権利が成立した場合は、賠償責任等による対価等の支払が発生する可能性があり、また、当社の知的財産権が侵害された場合等には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

新株予約権として、当社グループでは、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値および議決権割合が希薄化する可能性があります。平成26年12月末時点でこれらの新株予約権による潜在株式数は283,500株であり、発行済株式総数の12.04%に相当しております。

(6) 調達資金の使途について

今回当社が計画している自己株式の処分による調達資金の使途については、既存事業の拡大のための運転資金及び設備投資資金に充当する予定であります。しかしながら、当社グループが属する業界においては変化が著しいため、計画変更等により、調達資金を現時点で計画している以外の使途にも充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って調達資金を使用した場合でも、想定していた投資効果を上げられない可能性もあります。

(7) 災害等への対応について

当社グループでは、災害等の発生に備え、定期的な重要データのバックアップ、稼働監視等によりトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社所在地近辺において、災害等が発生した場合には、当社設備において支障をきたす可能性があり、そのような場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
当社	株式会社 ディー・エヌ・ エー	Mobage オープンプラットフォーム会員規約	インターネットを使ってモバゲー会員に対してアプリケーションを提供する。	平成22年6月1日～ (解約の申し出がない限り自動継続。契約期間は定められていない。)
当社	ngmoco, LLC.	Mobage Developer Agreement	Mobageプラットフォーム向けにMobageアプリを開発する。	平成24年5月25日～ (解約の申し出がない限り自動継続。契約期間は定められていない。)

6 【研究開発活動】

第15期連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

当社グループの研究開発活動は、全社横断的に技術の開発に努め、相互にノウハウの共有化を図ると共に自社の競争力強化を目的として行われております。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は189,240千円であります。なお、当連結会計年度において、当社グループにおける中長期的な研究開発活動の定義の明確化とそれに対応するための社内体制の整備を行い、本格的な研究開発活動が始まったことから、当連結会計年度から研究開発費として関連する費用を集計して販売費及び一般管理費に計上しております。

研究開発活動の概略を示すと次のとおりであります。なお、当社グループでは、研究開発活動により開発する製品は、開発推進・支援事業及びコンテンツ事業の両事業に係る製品となる可能性があるため、セグメントに関連付けた費用ではなく、全社費用として管理していることから、セグメント毎の研究開発費の記載を省略しております。

当連結会計年度、コンシューマゲーム業界では、PlayStation4、Xbox Oneといった新しいハードウェアがリリースされました。これらは、従来のハードウェアと比較して約10倍のグラフィックス性能を有しており、ゲームコンテンツに期待される画像のクオリティも格段に高まっております。当社グループでは、次世代のハイエンドコンピュータグラフィックス（CG）の中核的な技術となりうる「物理ベースシェーディング」（注）の開発に当連結会計年度から取り組んでおり、製品化を目指しております。

また、既存ミドルウェア製品である「OROCHI」及び「YEBIS」のPlayStation4対応を完了しており、ハードウェアの高性能化に伴うゲームコンテンツのクオリティアップの要求に応える商品として一層の拡大を見込んでおります。

モバイル機器向けにも最適化された新しいミドルウェアの開発を進めており、製品化を目指しております。

（注） 「物理ベースシェーディング」とは、コンピュータグラフィックスにおいて光や質感を物理的に正しく計算することによって、多様な質感によるリアルな画像を生成する技術です。研究開発の積み重ねによって計算速度と画質を両立させ、これをリアルタイムで処理することが可能となっております。

第16期第3四半期連結累計期間（自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日）

当第3四半期連結累計期間においては、モバイル機器向けに最適化された新しいミドルウェアの開発を継続し、研究開発費の総額は101,898千円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

なお、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び連結事業年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第15期連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

資産、負債及び純資産の状況

（資産の部）

流動資産は、前連結会計年度末と比べ1,205,084千円増加し、3,023,199千円となりました。これは主に、売掛金が1,435,766千円（前連結会計年度末比308,030千円増）、仕掛品が242,993千円（同209,547千円増）となったことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ185,557千円増加し、706,084千円となりました。これは主に、有形固定資産において建物及び構築物が175,065千円（同71,369千円増）、無形固定資産において主に販売を目的としたミドルウェアの開発によりソフトウェア仮勘定が120,639千円（同120,639千円増）となったことによるものであります。

以上により、資産合計は前連結会計年度末に比べて1,390,640千円増加し、3,729,283千円となりました。

（負債の部）

流動負債は、前連結会計年度末と比べ828,469千円増加し、2,013,592千円となりました。これは主に買掛金が705,668千円（前連結会計年度末比326,800千円増）、1年内償還予定の社債が158,000千円（同132,000千円増）となったことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ371,027千円増加し、661,906千円となりました。これは主に社債が448,000千円（同392,000千円増）となったことによるものであります。

以上により、負債合計は前連結会計年度末に比べて1,199,496千円増加し、2,675,499千円となりました。

（純資産の部）

純資産は、前連結会計年度末と比べ191,144千円増加し、1,053,784千円となりました。これは主に自己株式が195,000千円増加したものの、利益剰余金が379,916千円増加したことによるものであります。

第16期第3四半期連結累計期間（自平成25年12月1日至平成26年8月31日）

資産、負債及び純資産の状況

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて165,843千円増加（4.4%増）し、3,895,127千円となりました。

これは主に、流動資産において、売掛金の減少541,040千円、未収入金の減少132,676千円があったものの、現金及び預金の増加577,517千円、仕掛品の増加121,174千円等があったこと、固定資産において、ソフトウェアの増加により無形固定資産が123,202千円増加したことによるものであります。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて187,290千円減少（7.0%減）し、2,488,209千円となりました。

これは主に、短期借入金の増加148,500千円、長期借入金の増加182,101千円があったものの、買掛金の減少281,153千円、未払法人税等の減少119,361千円、未払費用の減少110,584千円等があったことによるものであります。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて353,134千円増加（33.5%増）し、1,406,918千円となりました。これは主に利益剰余金の増加325,515千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比7.9ポイント増加し、36.0%となりました。

(3) 経営成績の分析

第15期連結会計年度（自平成24年12月1日至平成25年11月30日）

売上高

当連結会計年度の売上高は7,264,342千円（前連結会計年度比25.9%増）となりました。

これは主に、開発推進・支援事業においてミドルウェア製品の引き合いが増加したこと、コンテンツ事業において、「逆襲のファンタジカ」の国内外における販売が順調に推移したこと及び「戦国武将姫-MURAMASA-」の販売が順調に推移したこと、人材事業において、スマートフォンアプリ市場の活性化によるエンターテインメント業界の人材ニーズの高まりをうまく業績に結び付けることができたことによるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は556,036千円（前連結会計年度比0.8%減）となりました。これは、広告宣伝費の圧縮等のコスト削減を進めた結果、販売費及び一般管理費が1,154,367千円（前連結会計年度比2.1%減）となったものの、連結子会社であるイグニス・イメージワークス株式会社において、受注損失引当金を計上し、売上原価が5,553,938千円（前連結会計年度比37.8%増）となったため、売上総利益が前期比で減少したことによります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、565,253千円（前連結会計年度比1.2%増）となりました。これは、受取配当金4,500千円、為替差益16,178千円により営業外収益が23,625千円（前連結会計年度比76.3%増）となったことによります。

当期純利益

当期純利益は、395,615千円（前連結会計年度比20.3%増）となりました。これは、一時差異の増加に伴う繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の影響によるものであります。

第16期第3四半期連結累計期間（自平成25年12月1日至平成26年8月31日）

売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は5,911,312千円となりました。当第3四半期連結累計期間においては、開発推進・支援事業において、新規ミドルウェアの販売が順調に推移したこと、コンテンツ事業において、既存のゲームタイトルのダウンロード数の増加により順調に推移したこと、及び人材事業において人材派遣者数が過去最高を記録したことにより、安定的に推移いたしました。

営業利益

当第3四半期連結累計期間の営業利益は678,455千円となりました。これは、売上原価が4,266,433千円、販売費及び一般管理費が966,422千円となったことによります。

経常利益

当第3四半期連結累計期間の経常利益は658,403千円となりました。これは主に、為替差損10,856千円、支払利息9,934千円により営業外費用が22,734千円となったことによります。

四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は345,165千円となりました。これは主に特別損失が61,796千円、法人税、住民税及び事業税174,390千円、法人税等調整額79,431千円となったことによります。

(4) キャッシュ・フローの分析

第15期連結会計年度（自平成24年12月1日至平成25年11月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ530,560千円増加し、977,343千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、487,632千円（前連結会計年度は159,444千円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加額308,030千円、たな卸資産の増加額213,667千円、法人税等の支払額131,859千円等があったものの、税金等調整前当期純利益564,993千円、仕入債務の増加額326,799千円、前受金の増加額118,515千円等の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、240,406千円（前連結会計年度は73,854千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出133,867千円、無形固定資産の取得による支出135,381千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、283,282千円（前連結会計年度は62,517千円の支出）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出957,500千円、自己株式の取得による支出195,000千円等があったものの、短期借入金による収入977,000千円及び社債の発行による収入570,000千円の増加要因があったことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、各事業に共通するリスクとして市場動向、法的規制、情報セキュリティ等のリスクがあります。また、開発推進・支援事業では技術革新、コンテンツ事業ではプラットフォーム運営事業者の動向、特定のコンテンツへの依存、特定のプラットフォームへの依存等、人材事業では社会保険のリスク要因があります。当社グループではこれらのリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

そのため、当社グループは、社内管理体制の整備、法令及びコンプライアンス遵守の浸透、優秀な人材の採用と教育、情報セキュリティの強化等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分析し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で諸々の課題に対処していくことが重要であると認識しております。

そのため、ミドルウェア製品の強化、収益力のある新規タイトルの継続的な提供、法令等の遵守、開発体制の強化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第15期連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産等への投資を含む）の総額は303,864千円であり、主に開発推進・支援事業において、販売を目的としたミドルウェアの開発として、117,139千円の投資を実施致しております。

第16期第3四半期連結累計期間（自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産等への投資を含む）の総額は226,483千円であり、主に開発推進・支援事業において、販売を目的としたミドルウェアの開発を継続して、132,410千円の投資を実施致しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 渋谷区)	全セグメント	業務設備	166,626	84,760	91,738	117,139	460,265	192

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 臨時従業員数については、従業員数に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成25年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
イグニス・ イメージ ワークス株 式会社	本社 (東京都 渋谷区)	開発推進 ・支援	業務設備	8,438	10,944	19,993	3,499	42,876	46

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会 社 マッチロッ ク	本社 (東京都 渋谷区)	開発推進 ・支援	業務設備	2,963	548	3,512	6

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 臨時従業員数については、従業員数に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年11月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	本社 (東京都 渋谷区)	開発推 進・支援	ミドルウェ ア	192,000		自己資金 及び自己株 式処分資金	平成26年 12月	平成27年 11月	
		全セグメ ント	建物内装、 造作、敷金	49,435	9,435	自己資金 及び自己株 式処分資金	平成26年 8月	平成27年 11月	433.23㎡ (注) 2
			業務用パソ コン、サー バー等	42,000		自己資金 及び自己株 式処分資金	平成26年 12月	平成27年 11月	
			ソフトウエ ア	30,000		自己資金 及び自己株 式処分資金	平成26年 12月	平成27年 11月	
			開発推 進・支援	ミドルウェ ア	190,000		自己株式処 分資金	平成27年 12月	平成28年 11月
		全セグメ ント	建物内装、 造作、敷金	60,000		自己株式処 分資金	平成27年 12月	平成28年 11月	
			業務用パソ コン、サー バー等	42,000		自己株式処 分資金	平成27年 12月	平成28年 11月	
			ソフトウエ ア	30,000		自己株式処 分資金	平成27年 12月	平成28年 11月	

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力には、増床予定面積を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,420,000
計	9,420,000

- (注) 1. 平成26年1月14日開催の取締役会決議により、平成26年2月8日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は62,800株増加し、94,200株となっております。
2. 平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年11月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は9,325,800株増加し、9,420,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,355,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,355,000		

- (注) 1. 平成26年1月14日開催の取締役会決議により、平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は15,700株増加し、23,550株となっております。
2. 平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は2,331,450株増加し、2,355,000株となっております。
3. 平成26年10月15日開催の取締役会決議により、平成26年11月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成25年8月29日 臨時株主総会決議、平成25年9月17日 発行）

	最近事業年度末現在 (平成25年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年12月31日)
新株予約権の数(個)	765	710(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	765(注)1	213,000(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2	334(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月18日 至 平成32年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 (注)2 資本組入額 50,000 (注)2	発行価格 334 (注)2、5 資本組入額 167 (注)2、5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時までの間、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合（任期満了、定年による退職等）は、上記地位の喪失後6ヶ月以内または権利行使期間開始日より6ヶ月以内に権利行使をなし得るものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は、当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3、4	(注)3、4

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、最近事業年度末は1株、提出日の前月末現在は300株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

2. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上で調整した組織再編後の行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

- ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記（注）1. に準じて決定する。

5. 当社は、平成26年2月28日付で普通株式1株につき3株の株式分割を、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割をそれぞれ行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 新株予約権付与時の新株予約権の数は765個、新株予約権の目的となる株式の数は765株（株式分割考慮前）でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失により、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は変更となっております。

第2回新株予約権（平成26年2月26日 定時株主総会決議、平成26年5月29日 発行）

	最近事業年度末現在 (平成25年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年12月31日)
新株予約権の数(個)		545(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		54,500(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)		800(注)2、5
新株予約権の行使期間		自 平成28年5月30日 至 平成33年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 800 (注)2、5 資本組入額 400 (注)2、5
新株予約権の行使の条件		<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時までの間、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合（任期満了、定年による退職等）は、上記地位の喪失後6ヶ月以内または権利行使期間開始日より6ヶ月以内に権利行使をなし得るものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は、当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)3、4

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

2. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上で調整した組織再編後の行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

- ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記（注）1. に準じて決定する。

5. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 新株予約権付与時の新株予約権の数は555個、新株予約権の目的となる株式の数は555株（株式分割考慮前）でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失により、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は変更となっております。

第3回新株予約権（平成26年8月28日 臨時株主総会決議、平成26年9月26日 発行）

	最近事業年度末現在 (平成25年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年12月31日)
新株予約権の数(個)		130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		13,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)		934(注)2、5
新株予約権の行使期間		自 平成28年9月27日 至 平成33年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 934 (注)2、5 資本組入額 467 (注)2、5
新株予約権の行使の条件		<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合(任期満了、定年による退職等)は、上記地位の喪失後6ヶ月以内または権利行使期間開始日より6ヶ月以内に権利行使をなし得るものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は、当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)3、4

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

2. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上で調整した組織再編後の行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

- ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記（注）1. に準じて決定する。

5. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（平成26年8月28日 臨時株主総会決議、平成26年10月21日 発行）

	最近事業年度末現在 (平成25年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年12月31日)
新株予約権の数(個)		30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		3,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)		934(注)2、5
新株予約権の行使期間		自 平成28年10月22日 至 平成33年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 934 (注)2、5 資本組入額 467 (注)2、5
新株予約権の行使の条件		<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合(任期満了、定年による退職等)は、上記地位の喪失後6ヶ月以内または権利行使期間開始日より6ヶ月以内に権利行使をなし得るものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は、当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)3、4

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

2. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上で調整した組織再編後の行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

- ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記（注）1. に準じて決定する。

5. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月8日 (注)1	15,700	23,550		100,000		299,250
平成26年11月1日 (注)2	2,331,450	2,355,000		100,000		299,250

(注) 1. 平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2. 平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	1	11	1	7	59	79	
所有株式数 (単元)	-	-	1,545	6,585	60	420	14,940	23,550	
所有株式数 の割合(%)	-	-	6.6	28.0	0.3	1.8	63.4	100	

(注) 自己株式352,500株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 352,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,002,500	20,025	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,355,000		
総株主の議決権		20,025	

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シリコンスタジオ株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁 目21番3号	352,500		352,500	15.0
計		352,500		352,500	15.0

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成25年8月29日臨時株主総会決議）

第1回新株予約権（平成25年9月17日発行）

決議年月日	平成25年8月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 72名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役5名、従業員62名であります。

（平成26年2月26日定時株主総会決議）

第2回新株予約権（平成26年5月29日発行）

決議年月日	平成26年2月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員 53名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員52名であります。

(平成26年8月28日臨時株主総会決議)

第3回新株予約権（平成26年9月26日発行）

決議年月日	平成26年8月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第4回新株予約権（平成26年10月21日発行）

決議年月日	平成26年8月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成25年10月25日)での決議状況 (取得期間平成25年10月25日～平成25年10月31日)	1,300	195,000
最近事業年度前における取得自己株式		
最近事業年度における取得自己株式 (平成24年12月1日～平成25年11月30日)	1,300	195,000
残存授權株式の総数及び価額の総額		
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
最近期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割をそれぞれ行っておりますが、上記は分割前の株式数を記載しております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式			37,500	18,750
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	1,300		352,500	

(注) 平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割をそれぞれ行っております。これにより、「最近期間」における株式数は、株式分割後の株式数を記載しております

3 【配当政策】

当社は、利益配分について、将来の事業展開のための必要な内部留保を確保する一方、経常利益水準から一定割合で株主還元として、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は取締役会決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第15期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり3,000円の配当を実施いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存であります。

今後の配当実施の時期等については未定であります。上記の株主還元の基本方針と業績の動向を踏まえ、一定割合の株主還元を実施して参りたいと考えております。

(注) 基準日が第15期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年2月26日 定時株主総会決議	19,650	() 3,000

() 当社は、平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割をそれぞれ行っております。そこで第15期事業年度の期首に当該株式分割が行われたとして仮定して基準日が第15期事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり10円に相当します。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	関本 晃靖	昭和14年7月12日	昭和39年4月 富士自動車販売(株)入社 昭和41年7月 ジェイムズ物産(株)入社 昭和44年9月 (株)理経入社 昭和54年4月 理経コンピュータ(株) (現 (株)理経) 取締役 昭和62年1月 日本シリコングラフィックス(株)(現 日本SGI(株))設立、代表取締役 平成元年10月 Silicon Graphics, Inc.(現 Silicon Graphics International Corp.)社北太平洋地区担当副社長 平成7年5月 Silicon Graphics, Inc.(現 Silicon Graphics International Corp.)東アジア地区担当上級副社長 平成7年7月 日本シリコングラフィックス(株)(現 日本SGI(株)) 代表取締役会長 平成10年10月 日本シリコングラフィックス(株)(現 日本SGI(株)) 取締役 平成10年10月 Silicon Graphics, Inc.(現 Silicon Graphics International Corp.)シニア・バイス・プレジデント 平成12年1月 当社代表取締役社長 平成19年12月 当社取締役会長 平成23年5月 (株)クリーク・アンド・リバー社 監査役 平成25年4月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	364,500
代表取締役 社長	-	寺田 健彦	昭和43年10月10日	平成3年4月 クボタコンピュータ(株)入社 平成8年4月 日本シリコングラフィックス(株)(現 日本SGI(株))入社 平成12年1月 当社入社 平成16年7月 当社執行役員 平成19年12月 当社代表取締役社長 (現任) 平成20年5月 マッチロック(株)取締役 平成21年2月 イグニス・イメージワークス(株)代表取締役社長 (現任) 平成25年2月 プライムスイッチ(株)取締役	(注) 3	265,500
常務取締役	管理本部長	今井 理人	昭和40年10月11日	平成2年4月 (株)北海道拓殖銀行入社 平成10年2月 ソニー(株)入社 平成12年6月 (株)レコフ入社 平成13年7月 三和キャピタル(株) (現 三菱UFJキャピタル(株))入社 平成17年1月 (株)バリューリンク入社、(株)バリューリンク・インベストメント 取締役副社長 (兼任) 平成18年6月 アミタ(株)入社 平成19年2月 当社入社 平成19年3月 当社執行役員 平成19年12月 当社取締役 平成21年2月 イグニス・イメージワークス(株)取締役 平成24年5月 当社常務取締役管理本部長 (現任) 平成25年2月 イグニス・イメージワークス(株)監査役 (現任) 平成26年7月 マッチロック(株)取締役 (現任)	(注) 3	123,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	営業本部長	倉垣 二美子	昭和45年2月14日	平成4年9月 平成10年6月 平成12年9月 平成21年2月 平成24年10月	(株)JALアカデミー(現 キャプ ラン(株))入社 日本シリコングラフィックス・ク レイ(株)(現 日本SGI(株))入社 当社入社 当社執行役員コーポレートストラ テジー部長 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	30,000
取締役	技術本部長	永谷 真澄	昭和49年9月3日	平成8年4月 平成12年9月 平成17年2月 平成20年5月 平成24年10月	(株)クライマックス入社 (株)ぶんか社入社 当社入社 マッチロック(株)取締役(現任) 当社取締役技術本部長(現任)	(注)3	30,000
取締役	開発本部長	星野 勇氣	昭和50年3月16日	平成8年4月 平成9年5月 平成21年5月 平成25年11月	ヒューマン(株)入社 (株)シンソフィア入社 当社入社 当社取締役開発本部長(現任)	(注)3	21,000
取締役	-	谷口 恵治	昭和27年2月26日	昭和49年4月 平成19年6月 平成26年9月	日本楽器製造(株)(現 ヤマハ(株))入 社 ヤマハ(株)執行役員 (株)ヤマハミュージックエンターテ インメントホールディングス代表 取締役社長 兼 (株)ヤマハミュ ジックメディア代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	尾関 好良	昭和24年8月27日	昭和53年12月 昭和58年7月 昭和59年7月 平成4年8月 平成8年4月 平成12年12月 平成14年3月 平成17年8月 平成18年5月 平成18年5月 平成23年5月 平成25年8月	Arthur Andersen&Co.入社 Bank of America入社 Kumagai International USA Corpration入社、バイスプレジ デント タイムワナー・エンターテイン メント・ジャパン(株)(現 ワナー エンターテインメントジャパン) CFO 日本シリコングラフィックス(株)(現 日本SGI(株))常務取締役CFO 日本アリバ(株)執行役員CFO コロムビアミュージックエンタテ インメント(株)(現 日本コロムビア (株))取締役専務執行役CFO (株)セールスフォース・ドットコム 専務執行役員CFO (株)インテグリティ代表取締役(現 任) グロービス経営大学院教授(現 任) 1stホールディングス(株)取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	-	成井 弦	昭和19年4月18日	昭和44年10月	デジタルイクイップメントコーポレーションインターナショナル(DEC)日本支社入社	(注) 4	4,500
				昭和62年7月	日本デジタルイクイップメント(株)取締役教育事業本部長		
				昭和63年2月	同社取締役企画本部長		
				平成2年8月	米国DEC、ゼネラルインターナショナルエリア教育・コンサルティング事業担当副社長		
				平成6年9月	日本シリコングラフィックス(株)(現 日本SGI(株))入社、企画本部長		
				平成10年2月	同社代表取締役副社長		
				平成12年4月	特定非営利活動法人エルピーアイジャパン設立、理事長(現任)		
				平成12年7月	(株)リーディングエッジ設立、代表取締役社長		
				平成15年3月	(株)ビーエイ取締役		
				平成15年9月	(株)セラータム・テクノロジー取締役		
				平成25年4月	当社監査役(現任)		
監査役 (非常勤)	-	石渡 晋太郎	昭和27年11月10日	昭和50年3月	日本鉱業(株)(現 JX日鉱日石金属(株))入社	(注) 4	6,000
				平成元年7月	日本人材サービス(株)入社		
				平成3年10月	同社取締役		
				平成7年12月	SAPジャパン(株)入社		
				平成9年1月	SAPノース・イースト・アジア、人事ディレクター		
				平成11年7月	日本SGI(株)取締役執行役員人事本部長		
				平成18年10月	SGホールディングス(株)入社		
				平成19年11月	トレインジャパン(株)入社、人事ディレクター		
				平成23年6月	ナリッジサービスネットワーク(株)入社、管理本部長(現任)		
				平成25年8月	当社監査役(現任)		
計							848,100

(注) 1. 取締役谷口恵治は、社外取締役であります。

2. 監査役尾関好良、監査役成井弦、監査役石渡晋太郎は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成26年11月4日の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成26年11月4日の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

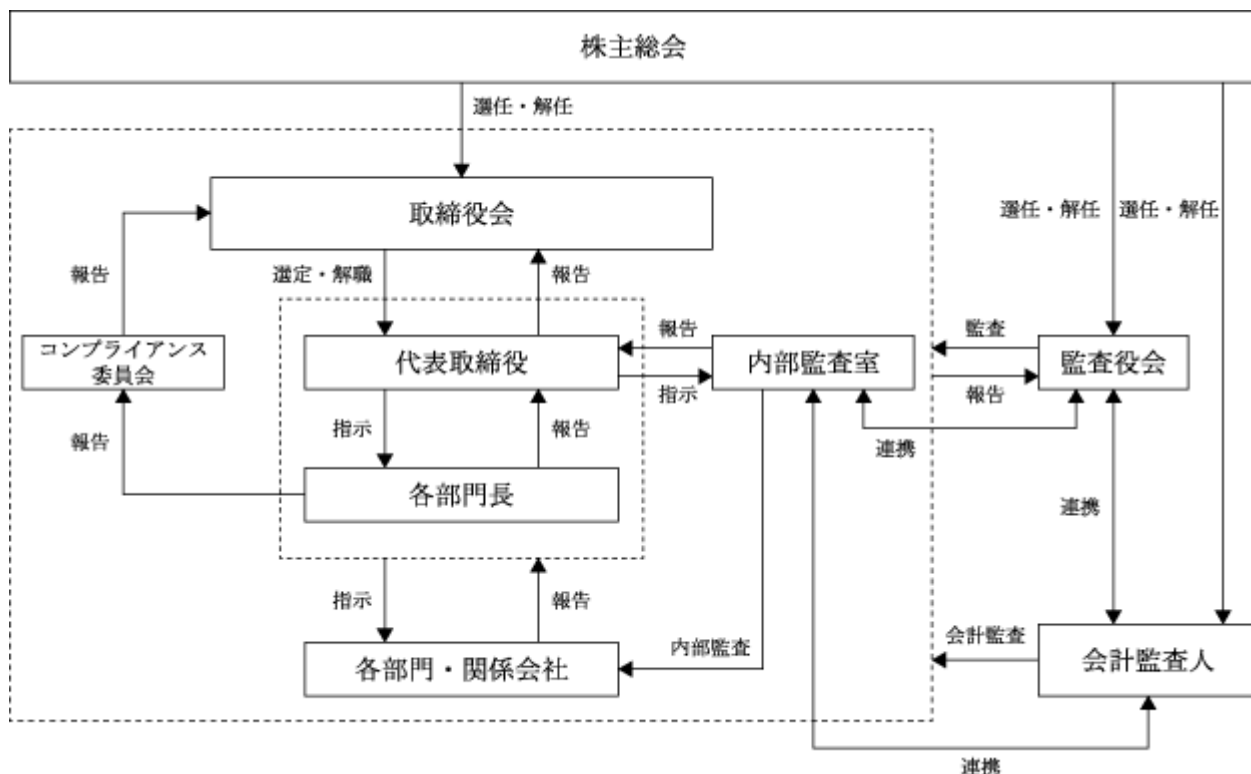
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益の拡大、企業価値の向上のため、経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速性を高めて参ります。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んで参ります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、事業活動の透明性および客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行って参ります。

企業統治の体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は以下の通りであります。



イ 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役7名により構成されております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて、臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

ロ 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、毎月1回の監査役会を開催しております。当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）により構成されており、監査役会で定めた監査役監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ厳格な監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めております。

八 内部監査室

当社は、代表取締役会長の直轄部署として内部監査室を設置しており、人員は内部監査室長1名となっております。内部監査室は代表取締役会長の命を受けて、当社及び子会社全体の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役会長及び代表取締役社長に報告しております。

リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況

当社グループは、市場、情報セキュリティ、労務、品質・安全等の様々な事業運営上のリスクについて、以下取り組みを行っております。

重要な投資開発案件について、代表取締役、管掌取締役、関係する部門長が、各案件を審議する投資開発会議を開催しております。また、重要な受注案件について、代表取締役、管掌取締役、関係する部門長が、各案件を審議する受注会議を開催しております。各案件のマイルストーンの評価について、代表取締役、管掌取締役、関係する部門長が、各案件を評価する評価会議を開催しております。

企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。なお、当社ではコンプライアンスに係る取組み及び研修の推進、コンプライアンス違反発生の場合の対処及び再発防止策の決定等のために、コンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会は、原則として年1回開催するものとし、必要に応じて適宜開催することとしております。

また、人材事業に関して、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱の要領を遵守しております。特に、取得・収集した個人情報の漏洩等は、当社グループの信用力低下に直結することから、個人情報保護規程を制定し、個人情報管理統括責任者を管理本部長（管理本部長に事故ある場合は人事総務部長）として、適正管理に努めております。

内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、平成26年4月17日の取締役会にて、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。概要は次の通りであります。

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役および使用人は、社会倫理、法令、定款および各種社内規程等を遵守するとともに、「シリコンスタジオグループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」との企業理念に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- () 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- () コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる取締役が参加するコンプライアンス委員会等を通じて取締役および監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備および推進に努める。
- () 代表取締役会長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役会長、代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、人事総務部を窓口として定め、適切に対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (i) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令および「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存および管理する。
- () 取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティおよびシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- () リスク情報等については各部門責任者より取締役および監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は管理本部が行うものとする。
- () 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- () 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役会長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役会は月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画および年次予算を含めた経営目標の策定および業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- () 各部門長は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議および社内規程等に基づき自己の職務を執行する。
- () 各部門においては、「職務権限規程」および「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化をはかることで、迅速性および効率性を確保する。

ホ．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
- () グループ会社の管理は財務部が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。
- () 当社の監査役および内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役および使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (i) 監査役は、管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

ト．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を読覧し、取締役および使用人に説明を求めることができることとする。
- () 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
- () 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

リ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (i) 内部統制システムの構築に関する基本方針および別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行う。

又．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- (i) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- () 管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員および使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- () 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察および顧問法律事務所等の 外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役会長直轄の内部監査室（室長1名）が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役会長に都度報告する体制となっております。

監査役監査につきましては、監査役に3名により構成されております。監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。また、監査役は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有することで、連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役として谷口恵治を選任しております。また、当社は谷口恵治を独立役員として選任する予定であります。また、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ的確な助言を頂けることを個別に判断しております。同氏は、経営者としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、独立役員と当社の関係から一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、また経営の監視において経営陣からの独立性が十分に確保できると判断したためであります。なお、同氏に対して新株予約権20個を付与しておりますが、それ以外に同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。

また、監査役3名中3名を社外監査役とすることで、取締役会の牽制及び監査機能を強化しております。常勤監査役である尾関好良は当社との利害関係がなく、証券取引所が定める独立役員としての条件等を満たしているため、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性も高いと考えられるため、取締役もしくは経営に対する監視機能としても十分であると判断しております。したがって、社外監査役3名について独立役員として選任する予定であります。また、内部監査及び会計監査人との相互連携につきましては前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

社外監査役尾関好良は、米国公認会計士の資格を有し、また経営大学院での教鞭をとることを通じて、幅広い財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行頂ける方として選任しております。

社外監査役成井弦は、米国DEC社の元副社長及び特定非営利活動法人エルピーアイジャパンにおけるLinux技術の普及での経験を通じて、幅広い会社経営及び技術分野に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行頂ける方として選任しております。

社外監査役石渡晋太郎は、米国MBA（経営学修士）の資格を有すると共に他社での管理本部長の経験を通じて、人事や管理に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行頂ける方として選任しております。

なお、尾関好良は当社株式を3,000株保有しております。成井弦は当社株式を4,500株保有しております。石渡晋太郎は当社株式6,000株を保有しております。それ以外に、監査役3名と当社との間に人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。

また、当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ的確な監督または監査が遂行できることを個別に判断しております。

社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との連携

社外取締役1名は、上場企業の執行役員及びその関連会社における代表取締役としての経験を有し、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定等を行っております。

社外監査役3名は、米国公認会計士、米国MBA（経営学修士）としての幅広い知見や経験、会社経営者としての経験を有し、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について、監督、助言、監査を実施しております。

また、社外取締役は、内部統制部門である管理本部との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。社外監査役3名は、内部監査室との間で月に1回情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

役員報酬

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	159,600	159,600	-	-	-	5
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	5,290	5,290	-	-	-	4
合計	164,890	164,890	-	-	-	9

(注) 取締役の報酬には使用人分給与を含んでおりません。

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役報酬の総額については、株主総会決議を経て報酬総額の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役会の決議により代表取締役に一任し、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 投資株式の保有目的が純投資目的である投資株式

	最近事業年度の 前事業年度 (千円)	最近事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	5,570	5,570	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	-

会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、和田 芳幸氏、柴谷 哲朗氏であり、いずれも太陽有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他4名であります。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社の間には、特別な利害関係はありません。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数

取締役の員数は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 中間配当制度に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	7,700	-	12,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	7,700	-	12,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査実施計画と同業他社で売上高の同等規模の会社の監査報酬水準を比較し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成23年12月1日から平成24年11月30日まで)及び当連結会計年度(平成24年12月1日から平成25年11月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成23年12月1日から平成24年11月30日まで)及び当事業年度(平成24年12月1日から平成25年11月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年12月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。最新の会計基準等に関する情報を収集するため、監査法人や印刷会社の主催する会計セミナーへ参加して会計基準等の内容を適切に把握しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当連結会計年度 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	446,783	977,343
売掛金	1,127,736	1,435,766
仕掛品	33,446	¹ 242,993
貯蔵品	2,586	6,707
前渡金	3,000	3,158
短期貸付金	29,839	2,331
未収入金	89,246	165,595
前払費用	49,966	64,535
繰延税金資産	36,763	131,577
その他	4,595	3,950
貸倒引当金	5,848	10,761
流動資産合計	1,818,115	3,023,199
固定資産		
有形固定資産		
建物	156,809	241,236
減価償却累計額	53,113	66,170
建物（純額）	103,695	175,065
工具、器具及び備品	152,328	199,569
減価償却累計額	94,769	100,901
工具、器具及び備品（純額）	57,559	98,668
有形固定資産合計	161,255	273,733
無形固定資産		
ソフトウェア	132,581	112,280
ソフトウェア仮勘定	-	120,639
その他	1,860	2,751
無形固定資産合計	134,441	235,671
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 30,570	³ 24,920
長期貸付金	38,348	3,330
敷金	129,316	163,932
繰延税金資産	11,907	-
その他	20,291	4,515
貸倒引当金	5,604	18
投資その他の資産合計	224,830	196,678
固定資産合計	520,527	706,084
資産合計	2,338,643	3,729,283

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当連結会計年度 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	378,868	705,668
短期借入金	284,500	² 304,000
1年内償還予定の社債	26,000	158,000
1年内返済予定の長期借入金	47,757	48,312
未払金	107,381	132,856
未払費用	138,988	164,854
前受金	8,064	126,580
預り金	60,976	88,571
未払法人税等	84,498	196,625
受注損失引当金	-	77,890
訴訟損失引当金	15,000	-
その他	33,088	10,233
流動負債合計	1,185,123	2,013,592
固定負債		
社債	56,000	448,000
長期借入金	210,771	160,619
資産除去債務	24,108	41,757
繰延税金負債	-	11,530
固定負債合計	290,879	661,906
負債合計	1,476,003	2,675,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	423,920	423,920
利益剰余金	338,719	718,635
自己株式	-	195,000
株主資本合計	862,640	1,047,555
少数株主持分	-	6,228
純資産合計	862,640	1,053,784
負債純資産合計	2,338,643	3,729,283

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年8月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,554,861
売掛金	894,726
仕掛品	364,168
未収入金	32,918
前払費用	110,900
繰延税金資産	51,325
その他	36,715
貸倒引当金	1,906
流動資産合計	3,043,709
固定資産	
有形固定資産	285,260
無形固定資産	358,874
投資その他の資産	207,282
固定資産合計	851,417
資産合計	3,895,127
負債の部	
流動負債	
買掛金	424,514
短期借入金	452,500
1年内償還予定の社債	178,000
1年内返済予定の長期借入金	97,359
未払金	101,219
未払費用	54,269
前受金	123,786
預り金	42,246
未払法人税等	77,264
未払消費税等	62,627
賞与引当金	90,408
受注損失引当金	20,510
その他	1,985
流動負債合計	1,726,692
固定負債	
社債	415,000
長期借入金	293,673
資産除去債務	42,134
繰延税金負債	10,709
固定負債合計	761,517
負債合計	2,488,209

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年8月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	435,170
利益剰余金	1,044,150
自己株式	176,250
株主資本合計	1,403,070
少数株主持分	3,847
純資産合計	1,406,918
負債純資産合計	3,895,127

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	5,770,106	7,264,342
売上原価	4,031,034	¹ 5,553,938
売上総利益	1,739,072	1,710,403
販売費及び一般管理費		
役員報酬	251,866	181,015
給料及び手当	273,796	262,072
広告宣伝費	242,010	141,098
研究開発費	-	² 189,240
貸倒引当金繰入額	826	5,304
その他	411,796	375,635
販売費及び一般管理費合計	1,178,643	1,154,367
営業利益	560,428	556,036
営業外収益		
受取利息	215	238
受取配当金	900	4,500
受取事務手数料	4,800	-
為替差益	3,775	16,178
その他	3,709	2,707
営業外収益合計	13,400	23,625
営業外費用		
支払利息	12,662	13,037
その他	2,683	1,370
営業外費用合計	15,346	14,408
経常利益	558,482	565,253
特別利益		
関係会社株式売却益	24,750	-
保険解約返戻金	-	9,739
特別利益合計	24,750	9,739
特別損失		
投資有価証券評価損	32,800	-
訴訟損失引当金繰入額	15,000	-
訴訟和解金	-	10,000
特別損失合計	47,800	10,000
税金等調整前当期純利益	535,432	564,993
法人税、住民税及び事業税	114,960	234,525
法人税等調整額	91,694	71,376
法人税等合計	206,655	163,149
少数株主損益調整前当期純利益	328,777	401,843
少数株主利益	-	6,228
当期純利益	328,777	395,615

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	328,777	401,843
包括利益	328,777	401,843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	328,777	395,615
少数株主に係る包括利益	-	6,228

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
売上高	5,911,312
売上原価	4,266,433
売上総利益	1,644,878
販売費及び一般管理費	966,422
営業利益	678,455
営業外収益	
受取利息	276
その他	2,405
営業外収益合計	2,682
営業外費用	
支払利息	9,934
為替差損	10,856
その他	1,942
営業外費用合計	22,734
経常利益	658,403
特別損失	
解決一時金	61,796
特別損失合計	61,796
税金等調整前四半期純利益	596,606
法人税、住民税及び事業税	174,390
法人税等調整額	79,431
法人税等合計	253,822
少数株主損益調整前四半期純利益	342,784
少数株主損失()	2,380
四半期純利益	345,165

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	342,784
四半期包括利益	342,784
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	345,165
少数株主に係る四半期包括利益	2,380

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
当期首残高	423,920	423,920
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	423,920	423,920
利益剰余金		
当期首残高	29,567	338,719
当期変動額		
剰余金の配当	19,625	15,700
当期純利益	328,777	395,615
当期変動額合計	309,152	379,915
当期末残高	338,719	718,635
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	195,000
当期変動額合計	-	195,000
当期末残高	-	195,000
株主資本合計		
当期首残高	553,487	862,640
当期変動額		
剰余金の配当	19,625	15,700
当期純利益	328,777	395,615
自己株式の取得	-	195,000
当期変動額合計	309,152	184,915
当期末残高	862,640	1,047,555
少数株主持分		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	6,228
当期変動額合計	-	6,228
当期末残高	-	6,228

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
純資産合計		
当期首残高	553,487	862,640
当期変動額		
剰余金の配当	19,625	15,700
当期純利益	328,777	395,615
自己株式の取得	-	195,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	6,228
当期変動額合計	309,152	191,143
当期末残高	862,640	1,053,784

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	535,432	564,993
減価償却費	79,544	73,115
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,949	4,776
受注損失引当金の増減額（は減少）	-	77,890
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	15,000	-
訴訟和解金	-	10,000
受取利息及び受取配当金	1,115	4,738
支払利息	12,662	13,037
為替差損益（は益）	-	51
関係会社株式売却損益（は益）	24,750	-
受取事務手数料	4,800	-
保険解約返戻金	-	9,739
投資有価証券評価損益（は益）	32,800	-
売上債権の増減額（は増加）	545,847	308,030
たな卸資産の増減額（は増加）	7,957	213,667
仕入債務の増減額（は減少）	255,466	326,799
未収入金の増減額（は増加）	68,358	76,349
未払金の増減額（は減少）	35,951	25,396
前受金の増減額（は減少）	69,634	118,515
その他	7,537	16,545
小計	265,897	618,492
利息及び配当金の受取額	1,115	3,906
利息の支払額	12,662	13,037
訴訟和解金の支払額	-	25,000
保険金の受取額	-	25,670
法人税等の支払額	94,904	131,859
法人税等の還付額	-	9,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,444	487,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	13,600	-
関係会社株式の売却による収入	42,750	5,650
有形固定資産の取得による支出	45,976	133,867
無形固定資産の取得による支出	49,688	135,381
敷金の差入による支出	26,720	34,615
貸付けによる支出	11,000	280
貸付金の回収による収入	30,381	58,188
その他	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,854	240,406

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	977,000
短期借入金の返済による支出	395,000	957,500
長期借入れによる収入	222,960	-
長期借入金の返済による支出	28,042	49,597
社債の発行による収入	80,000	570,000
社債の償還による支出	23,000	46,000
自己株式の取得による支出	-	195,000
配当金の支払額	19,435	15,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,517	283,282
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	51
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,073	530,560
現金及び現金同等物の期首残高	423,709	446,783
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 446,783	¹ 977,343

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

イグニス・イメージワークス株式会社

マッチロック株式会社

主要な非連結子会社名

プライムスイッチ株式会社

Silicon Studio (Thailand) Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社はいずれも小規模会社であり、合計の純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社又は関連会社はありません。なお、持分法を適用していない会社3社（非連結子会社2社、関連会社1社）は、いずれも小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、3年以内での見込み販売収益に基づく償却額、または残存有効期間に基づく均等配分額の大きい方を計上する方法としております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に係る損失に備えるため、訴訟の経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

イグニス・イメージワークス株式会社

マッチロック株式会社

非連結子会社名

Silicon Studio (Thailand) Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は小規模会社であり、純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社又は関連会社はありません。なお、持分法を適用していない会社3社（非連結子会社1社、関連会社2社）は、いずれも小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、3年以内での見込み販売収益に基づく償却額、または残存有効期間に基づく均等配分額の大きい方を計上する方法としております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（追加情報）

前連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

1 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

翌連結会計年度以降において株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当連結会計年度 (平成25年11月30日)
仕掛品	- 千円	12,573千円
計	- 千円	12,573千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当連結会計年度 (平成25年11月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	- 千円	300,000千円
借入実行残高	- 千円	220,000千円
差引額	- 千円	80,000千円

3 非連結子会社及び関連会社の株式に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当連結会計年度 (平成25年11月30日)
投資有価証券（株式）	25,000千円	19,350千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
- 千円	77,890千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
- 千円	189,240千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,850			7,850

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年2月20日 定時株主総会	普通株式	19,625	2,500	平成23年11月30日	平成24年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,700	2,000	平成24年11月30日	平成25年2月21日

当連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,850			7,850

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		1,300		1,300

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、株主総会の決議による自己株式の取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月20日 定時株主総会	普通株式	15,700	2,000	平成24年11月30日	平成25年2月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,650	3,000	平成25年11月30日	平成26年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
現金及び預金	446,783千円	977,343千円
現金及び現金同等物	446,783千円	977,343千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により資金を調達し、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金、営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達であり、長期借入金ならびに社債は、主に事業のプロジェクトに係る資金の調達、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済（償還）期日は決算後、最長で6年後であります。

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されており、営業債務である買掛金及び未払金、営業外債務である借入金・社債は資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、与信管理規程に基づき与信限度水準の見直しを年1回以上実施し、債権管理規程に基づき主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	446,783	446,783	-
(2) 売掛金	1,127,736	1,127,736	-
(3) 未収入金	89,246	89,246	-
(4) 敷金	129,316	128,317	999
資産計	1,793,082	1,792,082	999
(1) 買掛金	378,868	378,868	-
(2) 短期借入金	284,500	284,500	-
(3) 未払金	107,381	107,381	-
(4) 長期借入金(1)	258,528	261,089	2,561
(5) 社債(2)	82,000	82,396	396
負債計	1,111,277	1,114,234	2,957

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

〔資産〕

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 敷金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

〔負債〕

- (1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年11月30日
非上場株式	5,570
関係会社株式	25,000
合計	30,570

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	446,783	-	-	-
(2) 売掛金	1,127,736	-	-	-
(3) 未収入金	89,246	-	-	-
合計	1,663,765	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	284,500	-	-	-	-	-
社債(1)	26,000	16,000	16,000	16,000	8,000	-
長期借入金(2)	47,757	50,152	38,628	31,656	31,656	58,679
合計	358,257	66,152	54,628	47,656	39,656	58,679

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 1年内償還予定の社債を含めております。

当連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により資金を調達し、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金、営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達であり、長期借入金ならびに社債は、主に事業のプロジェクトに係る資金の調達、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済（償還）期日は決算後、最長で6年後であります。

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されており、営業債務である買掛金及び未払金、営業外債務である借入金・社債は資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、与信管理規程に基づき与信限度額水準の見直しを年1回以上実施し、債権管理規程に基づき主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	977,343	977,343	-
(2) 売掛金	1,435,766	1,435,766	-
(3) 未収入金	165,595	165,595	-
(4) 敷金	163,932	163,474	458
資産計	2,742,636	2,742,178	458
(1) 買掛金	705,668	705,668	-
(2) 短期借入金	304,000	304,000	-
(3) 未払金	132,856	132,856	-
(4) 長期借入金(1)	208,931	210,597	1,666
(5) 社債(2)	606,000	613,278	7,278
負債計	1,957,455	1,966,399	8,944

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

〔資産〕

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 敷金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

〔負債〕

- (1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年11月30日
非上場株式	5,570
関係会社株式	19,350
合計	24,920

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	977,343	-	-	-
(2) 売掛金	1,435,766	-	-	-
(3) 未収入金	165,595	-	-	-
合計	2,578,706	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	304,000	-	-	-	-	-
社債(1)	158,000	158,000	154,000	82,000	54,000	-
長期借入金(2)	48,312	37,100	31,656	31,656	31,656	28,551
合計	510,312	195,100	185,656	113,656	85,656	28,551

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 72名
株式の種類及び付与数	普通株式 765株
付与日	平成25年9月17日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成25年9月17日～権利行使日
権利行使期間	平成27年9月18日～平成32年7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年 8月29日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	765
失効	
権利確定	
未確定残	765
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年 8月29日
権利行使価格（円）	100,000
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（株）	

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産方式及び類似会社批准方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,000千円
投資有価証券評価損	16,318千円
資産除去債務	8,946千円
訴訟損失引当金	5,914千円
仕掛品	14,202千円
売上原価	14,736千円
繰越欠損金	13,751千円
その他	6,700千円
繰延税金資産小計	87,572千円
評価性引当額	32,925千円
繰延税金資産合計	54,646千円
繰延税金負債	
除去費用	5,975千円
繰延税金負債合計	5,975千円
繰延税金資産純額	48,671千円

（注） 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	36,763千円
固定資産 - 繰延税金資産	11,907千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減額	5.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

この改正により、一般的な法定実効税率は従来の40.9%から、来期以降3年間で39.4%、その後37.1%となります。これにより、40.9%の前提で計上していた将来回収見込みの繰延税金資産は2,848千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	74,430千円
受注損失引当金	30,712千円
未払事業税	23,197千円
投資有価証券評価損	16,075千円
資産除去債務	15,497千円
その他	5,724千円
繰延税金資産小計	165,637千円
評価性引当額	34,059千円
繰延税金資産合計	131,577千円

繰延税金負債

除去費用	11,530千円
繰延税金負債合計	11,530千円
繰延税金資産純額	120,047千円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	131,577千円
固定負債 - 繰延税金負債	11,530千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減額	0.4%
過年度法人税	2.4%
法人税等の税額控除	11.0%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%

3. 連結決算日後の法人税等の税率変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、平成26年12月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は39.4%から37.1%に変更されます。

この変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.3%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、固定資産取得時における見積り額を下回る見込みであることが明らかになったことから、資産除去費用の見積りの変更を行っており、変更前の資産除去債務残高から3,382千円減算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	22,301千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,896千円
時の経過による調整額	292千円
見積りの変更による増減額	3,382千円
期末残高	24,108千円

当連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.3%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、固定資産取得時における見積り額を超過する見込みであることが明らかになったことから、資産除去費用の見積りの変更を行っており、変更前の資産除去債務残高に8,741千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	24,108千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,518千円
時の経過による調整額	390千円
見積りの変更による増減額	8,741千円
期末残高	41,757千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社はゲーム業界向けグラフィックス技術等の提供ならびに人材派遣業を営んでおり、主要子会社であるイグニス・イメージワークスは遊技機業界向け各種ソリューションの提供を行っております。

これらについて、ソーシャルゲームを手掛ける事業はコンテンツ関連とし、グラフィックスに関する開発および受託を手掛ける事業を開発推進・支援関連とし、人材派遣業等を手掛ける事業を人材関連と区分し、最高意思決定機関である取締役会へ定期的に報告しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

・開発推進・支援関連

ミドルウェア等のグラフィックスに関する開発や、オンライン事業の請負等となります。

・コンテンツ関連

ソーシャルゲームの各タイトルとなります。

・人材関連

人材派遣、人材紹介となります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、各事業の営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	開発推進・支援	コンテンツ	人材	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,401,875	2,932,068	436,163	5,770,106
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	17,845	17,845
計	2,401,875	2,932,068	454,008	5,787,952
セグメント利益	657,473	659,071	152,282	1,468,828

(注) 1 . セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	
報告セグメント計	5,787,952
セグメント間取引消去	17,845
連結財務諸表の売上高	5,770,106

(単位：千円)

利益	
報告セグメント計	1,468,828
全社費用(注)	908,399
棚卸資産の調整額	-
連結財務諸表の営業利益	560,428

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社はゲーム業界向けグラフィックス技術等の提供ならびに人材派遣業を営んでおり、主要子会社であるイグニス・イメージワークスは遊技機業界向け各種ソリューションの提供を行っております。

これらについて、ソーシャルゲームを手掛ける事業はコンテンツ関連とし、グラフィックスに関する開発および受託を手掛ける事業を開発推進・支援関連とし、人材派遣業等を手掛ける事業を人材関連と区分し、最高意思決定機関である取締役会へ定期的に報告しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

・開発推進・支援関連

ミドルウェア等のグラフィックスに関する開発や、オンライン事業の請負等となります。

・コンテンツ関連

ソーシャルゲームの各タイトルとなります。

・人材関連

人材派遣、人材紹介となります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、各事業の営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	開発推進・支援	コンテンツ	人材	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,604,929	4,098,845	560,567	7,264,342
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	16,751	16,751
計	2,604,929	4,098,845	577,318	7,281,093
セグメント利益	730,701	594,173	202,114	1,526,989

(注) 1. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示していません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	
報告セグメント計	7,281,093
セグメント間取引消去	16,751
連結財務諸表の売上高	7,264,342

(単位：千円)

利益	
報告セグメント計	1,526,989
全社費用(注)	969,065
棚卸資産の調整額	1,886
連結財務諸表の営業利益	556,036

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
5,610,398	140,184	19,524	5,770,106

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ディー・エヌ・エー	2,649,297	コンテンツ事業
任天堂株式会社	901,043	開発推進・支援事業

当連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
5,538,808	1,651,743	73,789	7,264,342

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ディー・エヌ・エー	2,074,824	コンテンツ事業
ngmoco, LLC.	1,651,743	コンテンツ事業
任天堂株式会社	891,610	開発推進・支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	関本晃靖			当社代表 取締役会長	(被所有) 直接16.0		貸付金の回収	7,366	貸付金	14,733
役員	寺田健彦			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接12.4		貸付金の回収 債務保証 (注)3	14,307 45,570	貸付金	27,840
役員	今井理人			当社 取締役	(被所有) 直接5.2		貸付金の回収	5,957	貸付金	11,915

(注) 1. 記載金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の金利については、調達金利を基礎に決定しております。

3. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長寺田健彦より債務保証を受けております。なお、債務保証にかかる保証料の支払いはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年12月 1日 至 平成25年11月30日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	関本晃靖			当社代表 取締役会長	(被所有) 直接18.5		貸付金の回収	14,733	-	-
役員	寺田健彦			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接13.5		貸付金の回収 債務保証 (注) 3	27,840 39,465	- -	- -
役員	今井理人			当社 常務取締役	(被所有) 直接6.2		貸付金の回収	11,915	-	-

(注) 1. 記載金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の金利については、調達金利を基礎に決定しております。

3. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長寺田健彦より債務保証を受けております。なお、債務保証にかかる保証料の支払いはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり純資産額	366.30円	533.11円
1株当たり当期純利益金額	139.61円	170.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 「(重要な後発事象)」に記載のとおり、平成26年2月8日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、平成26年11月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割をそれぞれ行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	109,890.47円
1株当たり当期純利益金額	41,882.50円

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	328,777	395,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	328,777	395,615
普通株式の期中平均株式数(株)	2,355,000	2,322,945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当連結会計年度 (平成25年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	862,640	1,053,784
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	6,228
(うち少数株主持分)(千円)	-	(6,228)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	862,640	1,047,555
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,355,000	1,965,000

（重要な後発事象）

1. 株式分割について

平成26年1月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年2月8日付をもって普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行いました。

(1) 株式分割の目的

当社資本政策を推進するためであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年2月7日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割するものであります。

分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数 7,850株

株式の分割により増加する株式数 15,700株

株式の分割後の発行済株式総数 23,550株

分割の日程

効力発生日 平成26年2月8日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、（1株当たり情報）に反映しております。

2. 株式分割及び単元株制度の採用について

平成26年10月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月1日付をもって普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

平成19年11月27日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の投資単位を100株へ変更すること及び当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式1株につき100株の割合の株式分割と、1単元の株式数100株とする単元株制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するものであります。

分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数 23,550株

株式の分割により増加する株式数 2,331,450株

株式の分割後の発行済株式総数 2,355,000株

分割の日程

効力発生日 平成26年11月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、（1株当たり情報）に反映しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

派遣労働者の超過勤務手当の取り扱いに関して、当社の認識と一部の雇用契約書の記載に齟齬があったことが判明したため、解決一時金として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)	
減価償却費	77,776千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月26日 定時株主総会	普通株式	19,650	3,000	平成25年11月30日	平成26年2月27日	利益剰余金

(注) なお、当社は平成26年2月8日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を致しましたが、配当の基準日は平成25年11月30日であるため、株式分割前の1株当たりの配当金額は、3,000円となっております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	開発推進・支援	コンテンツ	人材	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,466,312	2,893,055	551,944	5,911,312
セグメント間の内部売上高 又は振替高			22,212	22,212
計	2,466,312	2,893,055	574,156	5,933,524
セグメント利益	751,863	565,997	190,108	1,507,969

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,507,969
全社費用(注)	829,103
棚卸資産の調整額	410
四半期連結損益計算書の営業利益	678,455

(注) 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	174円50銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	345,165
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	345,165
普通株式の期中平均株式数(株)	1,978,002
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 平成26年2月8日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を、平成26年11月1日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用について

平成26年10月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月1日付をもって普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

平成19年11月27日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の投資単位を100株へ変更すること及び当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式1株につき100株の割合の株式分割と、1単元の株式数100株とする単元株制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するものであります。

分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数 23,550株

株式の分割により増加する株式数 2,331,450株

株式の分割後の発行済株式総数 2,355,000株

分割の日程

効力発生日 平成26年11月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、(1株当たり情報)に反映しております。

【連結附属明細表】（平成25年11月30日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
シリコンスタジオ株式会社	第1回無担保社債	平成20年 3月31日	10,000	-	1.16	無し	平成25年 3月31日
シリコンスタジオ株式会社	第4回無担保社債	平成25年 3月29日	-	90,000 (20,000)	1.15	無し	平成30年 3月30日
シリコンスタジオ株式会社	第5回無担保社債	平成25年 7月31日	-	200,000 (68,000)	0.54	無し	平成28年 7月29日
シリコンスタジオ株式会社	第2回無担保社債	平成24年 3月30日	72,000	56,000 (16,000)	1.15	無し	平成29年 3月30日
シリコンスタジオ株式会社	第3回無担保社債	平成25年 3月29日	-	90,000 (20,000)	1.15	無し	平成30年 3月30日
シリコンスタジオ株式会社	第6回期限前償還 条項付無担保社債	平成25年 10月31日	-	170,000 (34,000)	0.33	無し	平成30年 10月31日
合計			82,000	606,000 (158,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
158,000	158,000	154,000	82,000	54,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	284,500	304,000	1.19	
1年以内に返済予定の長期借入金	47,757	48,312	1.28	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	210,771	160,619	1.55	平成27年4月13日～ 平成31年9月30日
合計	543,028	512,931		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超6年以内 (千円)
長期借入金	37,100	31,656	31,656	31,656	28,551

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成27年1月14日開催の取締役会において承認された第16期連結会計年度（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年11月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,541,471
売掛金	1,228,122
仕掛品	1 222,052
貯蔵品	5,170
前渡金	849
短期貸付金	1,332
未収入金	48,762
前払費用	104,343
繰延税金資産	119,519
その他	3,291
貸倒引当金	4,977
流動資産合計	3,269,936

固定資産

有形固定資産

建物	255,850
減価償却累計額	83,887
建物（純額）	171,962
工具、器具及び備品	232,979
減価償却累計額	127,561
工具、器具及び備品（純額）	105,417
有形固定資産合計	277,380

無形固定資産

ソフトウェア	105,494
ソフトウェア仮勘定	284,391
その他	11,335
無形固定資産合計	401,221

投資その他の資産

投資有価証券	3 24,920
長期貸付金	998
敷金	177,176
繰延税金資産	3,011
その他	8,780
貸倒引当金	0
投資その他の資産合計	214,886

固定資産合計

固定資産合計	893,489
--------	---------

資産合計

資産合計	4,163,425
------	-----------

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年11月30日)

負債の部		
流動負債		
買掛金		489,531
短期借入金	2	370,000
1年内償還予定の社債		178,000
1年内返済予定の長期借入金		126,548
未払金		91,843
未払費用		240,274
前受金		17,033
預り金		101,728
未払法人税等		133,740
未払消費税等		102,500
受注損失引当金		14,369
その他		1,168
流動負債合計		1,866,737
固定負債		
社債		360,000
長期借入金		307,466
資産除去債務		42,260
繰延税金負債		10,374
固定負債合計		720,100
負債合計		2,586,838
純資産の部		
株主資本		
資本金		100,000
資本剰余金		435,170
利益剰余金		1,206,563
自己株式		176,250
株主資本合計		1,565,484
少数株主持分		11,103
純資産合計		1,576,587
負債純資産合計		4,163,425

□ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	
売上高		8,056,745
売上原価	1	5,843,950
売上総利益		2,212,794
販売費及び一般管理費		
役員報酬		198,829
給料及び手当		335,994
広告宣伝費		136,343
研究開発費	2	165,305
貸倒引当金繰入額		5,802
その他		540,987
販売費及び一般管理費合計		1,371,657
営業利益		841,137
営業外収益		
受取利息		302
為替差益		3,067
その他		5,187
営業外収益合計		8,557
営業外費用		
支払利息		13,237
社債保証料		3,304
その他		629
営業外費用合計		17,171
経常利益		832,523
特別損失		
解決一時金	3	61,796
特別損失合計		61,796
税金等調整前当期純利益		770,726
法人税、住民税及び事業税		250,383
法人税等調整額		7,890
法人税等合計		258,273
少数株主損益調整前当期純利益		512,453
少数株主利益		4,874
当期純利益		507,578

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	512,453
包括利益	512,453
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	507,578
少数株主に係る包括利益	4,874

八 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	423,920	718,635	195,000	1,047,555
当期変動額					
剰余金の配当			19,650		19,650
当期純利益			507,578		507,578
自己株式の処分		11,250		18,750	30,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		11,250	487,928	18,750	517,928
当期末残高	100,000	435,170	1,206,563	176,250	1,565,484

	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	6,228	1,053,784
当期変動額		
剰余金の配当		19,650
当期純利益		507,578
自己株式の処分		30,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,874	4,874
当期変動額合計	4,874	522,803
当期末残高	11,103	1,576,587

二 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	770,726
減価償却費	94,469
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,802
受注損失引当金の増減額(は減少)	63,520
解決一時金	61,796
受取利息及び受取配当金	302
支払利息	13,237
為替差損益(は益)	0
売上債権の増減額(は増加)	207,644
たな卸資産の増減額(は増加)	22,477
仕入債務の増減額(は減少)	216,136
未収入金の増減(は増加)	116,833
未払金の増減額(は減少)	23,340
前受金の増減額(は減少)	109,547
未払消費税等の増減額(は減少)	93,876
その他	46,906
小計	1,009,319
利息及び配当金の受取額	235
利息の支払額	13,349
解決一時金の支払額	59,020
法人税等の支払額	313,270
営業活動によるキャッシュ・フロー	623,914

(単位：千円)

	当連結会計年度
	(自 平成25年12月1日
	至 平成26年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	76,169
無形固定資産の取得による支出	206,804
敷金の差入による支出	13,863
貸付金の回収による収入	3,398
その他の投資による収入	219
投資活動によるキャッシュ・フロー	293,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	423,000
短期借入金の返済による支出	357,000
長期借入れによる収入	320,000
長期借入金の返済による支出	94,917
社債の発行による収入	100,000
社債の償還による支出	168,000
自己株式の処分による収入	30,000
配当金の支払額	19,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	233,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	564,127
現金及び現金同等物の期首残高	977,343
現金及び現金同等物の期末残高	1,541,471

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

イグニス・イメージワークス株式会社

マッチロック株式会社

非連結子会社名

Silicon Studio (Thailand) Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は小規模会社であり、純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社又は関連会社はありません。なお、持分法を適用していない会社3社（非連結子会社1社、関連会社2社）は、いずれも小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、3年以内での見込み販売収益に基づく償却額、または残存有効期間に基づく均等配分額の大きい方を計上する方法としております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
仕掛品	23,580千円
計	23,580千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	300,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	千円

3 非連結子会社及び関連会社の株式に対するものは次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
投資有価証券（株式）	19,350千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額（は戻入額）は、次のとおりであります。

当連結会計年度	
(自	平成25年12月1日
至	平成26年11月30日)
<hr/>	
63,520千円	

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

当連結会計年度	
(自	平成25年12月1日
至	平成26年11月30日)
<hr/>	
165,305千円	

- 3 派遣労働者の超過勤務手当の取り扱いに関して、当社の認識と一部の雇用契約書の記載に齟齬があったことが判明したため、解決一時金として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,850	2,347,150		2,355,000

(変動事由の概要)

1. 普通株式の増加15,700株は、平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったものであります。
2. 普通株式の増加2,331,450株は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,300	351,575	375	352,500

(変動事由の概要)

1. 自己株式の増加2,600株は、平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったものであります。
2. 自己株式の減少375株は、平成26年5月29日付で第三者割当による自己株式の処分を行ったものであります。
3. 自己株式の増加348,975株は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成25年第1回ストック・オプションとしての新株予約権					
提出会社	平成26年第2回ストック・オプションとしての新株予約権					
提出会社	平成26年第3回ストック・オプションとしての新株予約権					
提出会社	平成26年第4回ストック・オプションとしての新株予約権					
合計						

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月26日 定時株主総会	普通株式	19,650	3,000	平成25年11月30日	平成26年2月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,025	10	平成26年11月30日	平成27年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金	1,541,471千円
現金及び現金同等物	1,541,471千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により資金を調達し、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金、営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達であり、長期借入金ならびに社債は、主に事業のプロジェクトに係る資金の調達、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済（償還）期日は決算後、最長で5年後であります。

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されており、営業債務である買掛金、未払金及び未払費用、営業外債務である借入金・社債は資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、与信管理規程に基づき与信限度額水準の見直しを年1回以上実施し、債権管理規程に基づき主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,541,471	1,541,471	
(2) 売掛金	1,228,122	1,228,122	
(3) 未収入金	48,762	48,762	
(4) 敷金	177,176	177,140	35
資産計	2,995,531	2,995,496	35
(1) 買掛金	489,531	489,531	
(2) 短期借入金	370,000	370,000	
(3) 未払金	91,843	91,843	
(4) 未払費用	240,274	240,274	
(5) 長期借入金(1)	434,014	436,219	2,205
(6) 社債(2)	538,000	539,330	1,330
負債計	2,163,663	2,167,199	3,535

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

〔資産〕

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 敷金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

〔負債〕

- (1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年11月30日
非上場株式	5,570
関係会社株式	19,350
合計	24,920

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,541,471			
(2) 売掛金	1,228,122			
(3) 未収入金	48,762			
合計	2,818,355			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	370,000					
社債(1)	178,000	174,000	102,000	74,000	10,000	
長期借入金(2)	126,548	112,608	106,208	66,440	22,210	
合計	674,548	286,608	208,208	140,440	32,210	

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

平成26年2月8日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、平成26年11月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割をそれぞれ行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 72名
株式の種類及び付与数	普通株式 229,500株
付与日	平成25年9月17日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成25年9月17日～権利行使日
権利行使期間	平成27年9月18日～平成32年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 53名
株式の種類及び付与数	普通株式 55,500株
付与日	平成26年5月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成26年5月29日～権利行使日
権利行使期間	平成28年5月30日～平成33年1月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年 8 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名 当社従業員 6 名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,000株
付与日	平成26年 9 月26日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成26年 9 月26日～権利行使日
権利行使期間	平成28年 9 月27日～平成33年 7 月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年 8 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3 名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,000株
付与日	平成26年10月21日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成26年10月21日～権利行使日
権利行使期間	平成28年10月22日～平成33年 7 月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年 8 月29日	平成26年 2 月26日	平成26年 8 月28日	平成26年 8 月28日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	229,500			
付与		55,500	13,000	3,000
失効	16,500			
権利確定				
未確定残	213,000	55,500	13,000	3,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年 8 月29日	平成26年 2 月26日	平成26年 8 月28日	平成26年 8 月28日
権利行使価格（円）	334	800	934	934
行使時平均株価（円）				
付与日における公正な評価単価（株）				

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産方式及び類似会社批准方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	97,523千円
投資有価証券評価損	16,069千円
資産除去債務	15,678千円
未払事業税	13,475千円
受注損失引当金	5,331千円
その他	8,687千円
繰延税金資産小計	156,765千円
評価性引当額	34,233千円
繰延税金資産合計	122,531千円

繰延税金負債

除去費用	10,374千円
繰延税金負債合計	10,374千円
繰延税金資産純額	112,157千円

（注） 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	119,519千円
固定資産 - 繰延税金資産	3,011千円
固定負債 - 繰延税金負債	10,374千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%
住民税均等割	0.1%
法人税等の税額控除	7.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、平成26年12月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は39.4%から37.1%に変更されております。

その結果、将来回収見込みの繰延税金資産は6,825千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.3%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	41,757千円
時の経過による調整額	502千円
期末残高	42,260千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社はゲーム業界向けグラフィックス技術等の提供ならびに人材派遣業を営んでおり、主要子会社であるイグニス・イメージワークスは遊技機業界向け各種ソリューションの提供を行っております。

これらについて、ソーシャルゲームを手掛ける事業はコンテンツ関連とし、グラフィックスに関する開発および受託を手掛ける事業を開発推進・支援関連とし、人材派遣業等を手掛ける事業を人材関連と区分し、最高意思決定機関である取締役会へ定期的に報告しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

・開発推進・支援関連

ミドルウェア等のグラフィックスに関する開発や、オンライン事業の請負等となります。

・コンテンツ関連

ソーシャルゲームの各タイトルとなります。

・人材関連

人材派遣、人材紹介となります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、各事業の営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	開発推進・支援	コンテンツ	人材	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,638,134	3,680,935	737,675	8,056,745
セグメント間の内部 売上高又は振替高			31,599	31,599
計	3,638,134	3,680,935	769,274	8,088,344
セグメント利益	1,144,126	601,892	252,874	1,998,893

(注) 1. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	
報告セグメント計	8,088,344
セグメント間取引消去	31,599
連結財務諸表の売上高	8,056,745

（単位：千円）

利益	
報告セグメント計	1,998,893
全社費用(注)	1,157,339
棚卸資産の調整額	416
連結財務諸表の営業利益	841,137

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
6,165,386	1,824,860	66,499	8,056,745

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ディー・エヌ・エー	1,427,382	コンテンツ事業
ngmoco, LLC.	1,791,314	コンテンツ事業
任天堂株式会社	886,339	開発推進・支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり純資産額	781.76円
1株当たり当期純利益金額	255.82円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 平成26年2月8日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、平成26年11月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割をそれぞれ行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	507,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	507,578
普通株式の期中平均株式数(株)	1,984,110
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,576,587
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,103
(うち少数株主持分)(千円)	(11,103)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,565,484
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,002,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当事業年度 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	393,701	951,574
売掛金	¹ 1,003,607	¹ 1,326,302
仕掛品	6,628	² 104,453
貯蔵品	2,586	6,707
前渡金	2,500	5,998
未収入金	¹ 115,617	¹ 202,208
前払費用	48,029	61,067
短期貸付金	29,589	2,331
関係会社短期貸付金	202,125	-
繰延税金資産	36,763	85,883
その他	5,417	3,815
貸倒引当金	5,131	10,045
流動資産合計	1,841,435	2,740,297
固定資産		
有形固定資産		
建物	143,708	228,265
減価償却累計額	49,759	61,638
建物（純額）	93,949	166,626
工具、器具及び備品	117,970	154,043
減価償却累計額	69,742	69,283
工具、器具及び備品（純額）	48,227	84,760
有形固定資産合計	142,176	251,386
無形固定資産		
ソフトウェア	112,573	91,738
ソフトウェア仮勘定	-	117,139
その他	860	2,751
無形固定資産合計	113,433	211,630
投資その他の資産		
投資有価証券	5,570	5,570
関係会社株式	85,000	79,350
敷金	129,316	163,932
長期貸付金	38,348	3,330
繰延税金資産	11,907	-
その他	20,218	4,480
貸倒引当金	5,604	18
投資その他の資産合計	284,757	256,644
固定資産合計	540,367	719,661
資産合計	2,381,802	3,459,958

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当事業年度 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	¹ 376,972	¹ 700,851
短期借入金	284,500	³ 304,000
1年内返済予定の長期借入金	47,757	48,312
1年内償還予定の社債	26,000	158,000
未払金	¹ 100,019	¹ 120,239
未払費用	168,048	158,820
未払法人税等	84,318	154,396
預り金	51,610	75,823
前受金	8,064	9,450
受注損失引当金	-	² 3,314
訴訟損失引当金	15,000	-
その他	17,753	5,912
流動負債合計	1,180,044	1,739,121
固定負債		
長期借入金	208,931	160,619
社債	56,000	448,000
繰延税金負債	-	11,530
資産除去債務	24,108	41,757
固定負債合計	289,039	661,906
負債合計	1,469,084	2,401,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	299,250	299,250
その他資本剰余金	124,670	124,670
資本剰余金合計	423,920	423,920
利益剰余金		
利益準備金	981	981
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	387,817	729,028
利益剰余金合計	388,798	730,009
自己株式	-	195,000
株主資本合計	912,718	1,058,930
純資産合計	912,718	1,058,930
負債純資産合計	2,381,802	3,459,958

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	5,114,950	6,501,618
売上原価	3,582,076	² 4,938,685
売上総利益	1,532,873	1,562,933
販売費及び一般管理費		
役員報酬	222,439	164,890
給料及び手当	263,034	223,945
広告宣伝費	241,490	139,254
研究開発費	-	³ 189,240
減価償却費	31,235	16,366
貸倒引当金繰入額	1,544	5,306
その他	344,806	311,777
販売費及び一般管理費合計	1,101,463	1,050,780
営業利益	431,409	512,152
営業外収益		
受取利息	¹ 4,803	¹ 2,587
受取配当金	900	4,500
為替差益	3,775	16,178
受取事務手数料	4,800	-
その他	3,661	2,626
営業外収益合計	17,941	25,892
営業外費用		
支払利息	12,593	13,019
その他	813	1,239
営業外費用合計	13,407	14,258
経常利益	435,943	523,786
特別利益		
貸倒引当金戻入額	103,685	-
関係会社株式売却益	24,750	-
保険解約返戻金	-	9,739
特別利益合計	128,435	9,739
特別損失		
投資有価証券評価損	32,800	-
訴訟損失引当金繰入額	15,000	-
訴訟和解金	-	10,000
特別損失合計	47,800	10,000
税引前当期純利益	516,578	523,525
法人税、住民税及び事業税	114,600	192,296
法人税等調整額	134,076	25,682
法人税等合計	248,676	166,614
当期純利益	267,902	356,911

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)		当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,015,360	28.56	1,323,342	25.68
経費		2,539,446	71.44	3,830,307	74.32
当期総製造費用		3,554,806	100.0	5,153,650	100.0
仕掛品期首たな卸高		29,236		6,628	
合計		3,584,042		5,160,278	
仕掛品期末たな卸高		6,628		104,453	
他勘定振替高	2	-		117,139	
期首商品棚卸高		1,050		-	
当期商品仕入高		3,612		-	
当期売上原価		3,582,076		4,938,685	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	2,271,542	3,445,192
地代家賃	72,810	97,486
減価償却費	24,989	43,192
システム関連費	-	47,778

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	-	117,139
計	-	117,139

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	299,250	299,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	299,250	299,250
その他資本剰余金		
当期首残高	124,670	124,670
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	124,670	124,670
資本剰余金合計		
当期首残高	423,920	423,920
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	423,920	423,920
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	981	981
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	981	981
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	139,539	387,817
当期変動額		
剰余金の配当	19,625	15,700
当期純利益	267,902	356,911
当期変動額合計	248,277	341,211
当期末残高	387,817	729,028

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	140,521	388,798
当期変動額		
剰余金の配当	19,625	15,700
当期純利益	267,902	356,911
当期変動額合計	248,277	341,211
当期末残高	388,798	730,009
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	195,000
当期変動額合計	-	195,000
当期末残高	-	195,000
株主資本合計		
当期首残高	664,441	912,718
当期変動額		
剰余金の配当	19,625	15,700
当期純利益	267,902	356,911
自己株式の取得	-	195,000
当期変動額合計	248,277	146,211
当期末残高	912,718	1,058,930
純資産合計		
当期首残高	664,441	912,718
当期変動額		
剰余金の配当	19,625	15,700
当期純利益	267,902	356,911
自己株式の取得	-	195,000
当期変動額合計	248,277	146,211
当期末残高	912,718	1,058,930

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、3年以内での見込み販売収益に基づく償却額、または残存有効期間に基づく均等配分額の大きい方を計上する方法としております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法としております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 訴訟損失引当金

訴訟に係る損失に備えるため、訴訟の経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成24年12月 1 日 至 平成25年11月30日)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、3年以内での見込み販売収益に基づく償却額、または残存有効期間に基づく均等配分額の大きい方を計上する方法としております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法としております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しておりません。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（追加情報）

前事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

1 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

翌事業年度以降において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当事業年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当事業年度 (平成25年11月30日)
売掛金	11,126千円	2,893千円
未収入金	58,177 "	63,489 "
買掛金	14,133 "	31,100 "
未払金	53,265 "	16,999 "

2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当事業年度 (平成25年11月30日)
仕掛品	- 千円	3,314千円
計	- 千円	3,314千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当事業年度 (平成25年11月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	- 千円	300,000千円
借入実行残高	- 千円	220,000千円
差引額	- 千円	80,000千円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
受取利息	4,599千円	2,359千円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
	- 千円	3,314千円

- 3 一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
	- 千円	189,240千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	1,300	-	1,300

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、株主総会の決議による自己株式の取得であります。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年11月30日)	当事業年度 (平成25年11月30日)
子会社株式	82,600	73,600
関連会社株式	2,400	5,750
計	85,000	79,350

（税効果会計関係）

前事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

訴訟損失引当金	5,914 千円
仕掛品	14,202 千円
売上原価	14,736 千円
投資有価証券評価損	16,318 千円
資産除去債務	8,946 千円
未払事業税	7,000 千円
その他	6,700 千円
繰延税金資産小計	73,820 千円
評価性引当額	19,173 千円
繰延税金資産合計	54,646 千円

繰延税金負債

除去費用	5,975 千円
繰延税金負債合計	5,975 千円
繰延税金資産純額	48,671 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
住民税均等割	0.1%
税率の変更による影響	0.3%
評価性引当額の増減額	3.7%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

この改正により、一般的な法定実効税率は従来の40.9%から、来期以降3年間で39.4%、その後37.1%となります。これにより、40.9%の前提で計上していた将来回収見込みの繰延税金資産は2,394千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度(自 平成24年12月 1日 至 平成25年11月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	63,025 千円
受注損失引当金	1,306 千円
投資有価証券評価損	16,075 千円
資産除去債務	15,497 千円
未払事業税	19,204 千円
その他	4,832 千円
繰延税金資産小計	119,943 千円
評価性引当額	34,059 千円
繰延税金資産合計	85,883 千円
繰延税金負債	
除去費用	11,530 千円
繰延税金負債合計	11,530 千円
繰延税金資産純額	74,353 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割	0.1%
評価性引当額の増減額	3.1%
過年度法人税	2.6%
法人税等の特別控除	11.5%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%

3. 決算日後の法人税等の税率変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、平成26年12月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は39.4%から37.1%に変更されます。

この変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.3%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、固定資産取得時における見積り額を下回る見込みであることが明らかになったことから、資産除去費用の見積りの変更を行っており、変更前の資産除去債務残高から3,382千円減算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	22,301千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,896千円
時の経過による調整額	292千円
見積りの変更による増減額	3,382千円
期末残高	24,108千円

当事業年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.3%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、固定資産取得時における見積り額を超過する見込みであることが明らかになったことから、資産除去費用の見積りの変更を行っており、変更前の資産除去債務残高に8,741千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	24,108千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,518千円
時の経過による調整額	390千円
見積りの変更による増減額	8,741千円
期末残高	41,757千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり純資産額	387.57円	538.90円
1株当たり当期純利益金額	113.76円	153.65円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平株価が均把握できないため記載しておりません。
2. 「(重要な後発事象)」に記載のとおり、平成26年2月8日付をもって普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を、平成26年11月1日付をもって普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割をそれぞれ行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	116,269.92円
1株当たり当期純利益金額	34,127.69円

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	当事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	267,902	356,911
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	267,902	356,911
普通株式の期中平均株式数(株)	2,355,000	2,322,945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年11月30日)	当事業年度 (平成25年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	912,718	1,058,930
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	912,718	1,058,930
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,355,000	1,965,000

（重要な後発事象）

1. 株式分割について

平成26年1月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年2月8日付をもって普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行いました。

(1) 株式分割の目的

当社資本政策を推進するためであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年2月7日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割するものであります。

分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数 7,850株

株式の分割により増加する株式数 15,700株

株式の分割後の発行済株式総数 23,550株

分割の日程

効力発生日 平成26年2月8日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、（1株当たり情報）に反映しております。

2. 株式分割及び単元株制度の採用について

平成26年10月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月1日付をもって普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

平成19年11月27日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の投資単位を100株へ変更すること及び当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式1株につき100株の割合の株式分割と、1単元の株式数100株とする単元株制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するものであります。

分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数 23,550株

株式の分割により増加する株式数 2,331,450株

株式の分割後の発行済株式総数 2,355,000株

分割の日程

効力発生日 平成26年11月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、（1株当たり情報）に反映しております。

【附属明細表】（平成25年11月30日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	143,708	84,556	-	228,265	61,638	11,879	166,626
工具、器具及び備品	117,970	55,792	19,719	154,043	69,283	18,928	84,760
有形固定資産計	261,678	140,349	19,719	382,309	130,922	30,807	251,386
無形固定資産							
ソフトウェア	392,825	27,222	9,005	411,041	319,303	39,541	91,738
ソフトウェア仮勘定	-	117,139	-	117,139	-	-	117,139
その他	947	2,045	-	2,993	241	155	2,751
無形固定資産計	393,772	146,408	9,005	531,175	319,544	39,696	211,630

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

工具、器具及び備品

ソフトウェア

ソフトウェア仮勘定

ゲーム開発等の増加による補充によるものであります。

ゲーム開発ミドルウェアの開発が進捗したものであります。

2. 当期減少額のうち主なものとして、特記すべき事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,736	10,064	5,977	4,758	10,064
受注損失引当金	-	3,314	-	-	3,314
訴訟損失引当金	15,000	-	15,000	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗い替え等による取り崩し額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年11月30日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	243
預金	
普通預金	951,331
合計	951,574

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ngmoco, LLC.	610,022
株式会社ディー・エヌ・エー	313,997
任天堂株式会社	184,707
Apple Inc.	24,041
ヤマハ株式会社	20,973
その他	172,561
合計	1,326,302

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,003,607	9,941,097	9,618,402	1,326,302	87.9	42.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

品名	金額(千円)
開発推進・支援事業関連の仕掛品	104,453
合計	104,453

買掛金

相手先	金額(千円)
ngmoco, LLC.	311,104
株式会社ディー・エヌ・エー	124,231
株式会社インターネットイニシアティブ	34,046
レバレジーズ株式会社	22,120
イグニス・イメージワークス株式会社	21,735
その他	187,613
合計	700,851

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	220,000
株式会社三井住友銀行	60,000
株式会社伊予銀行	24,000
合計	304,000

社債

相手先	金額(千円)
第4回無担保社債	90,000 (20,000)
第5回無担保社債	200,000 (68,000)
第2回無担保社債	56,000 (16,000)
第3回無担保社債	90,000 (20,000)
第6回期限前償還条項付無担保社債	170,000 (34,000)
合計	606,000 (158,000)

(注) 金額欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であり、貸借対照表上は流動負債に計上されております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	11月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.siliconstudio.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年7月25日	山田巖	東京都練馬区	当社の元役員	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	2	100,000 (50,000) (注)4	所有者の意向による
平成24年11月15日	ハイテックテクノロジーズ(株)代表取締役鄭炎為	40,Wu-Kung5th rd.,Wu-Ku, Taipei 248	-	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	50	2,500,000 (50,000) (注)4	所有者の意向による
平成24年11月21日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	寺田健彦	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	50	2,500,000 (50,000) (注)4	所有者の意向による
平成24年11月21日	寺田健彦	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	永谷真澄	東京都多摩市	特別利害関係者等(当社取締役)	20	1,000,000 (50,000) (注)4	所有者の意向による
平成24年11月21日	寺田健彦	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	倉垣二美子	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	20	1,000,000 (50,000) (注)4	所有者の意向による
平成24年11月21日	寺田健彦	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	Magne Colin	東京都新宿区	当社の従業員	50	2,500,000 (50,000) (注)4	所有者の意向による
平成24年11月21日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	永谷真澄	東京都多摩市	特別利害関係者等(当社取締役)	40	2,000,000 (50,000) (注)4	所有者の意向による
平成24年11月21日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	倉垣二美子	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	40	2,000,000 (50,000) (注)4	所有者の意向による
平成24年11月21日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	星野勇氣	神奈川県川崎市多摩区	特別利害関係者等(当社取締役)	10	500,000 (50,000) (注)4	所有者の意向による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年11月21日	今井理人	東京都江東区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	星野勇氣	神奈川県川崎市多摩区	特別利害関係者等(当社取締役)	40	2,000,000 (50,000) (注)4	所有者の意向による
平成24年11月27日	今井理人	東京都江東区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	大谷裕之	東京都世田谷区	当社の従業員	50	2,500,000 (50,000) (注)4	所有者の意向による
平成24年12月1日	橋間司	東京都世田谷区	当社の元従業員	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	5	300,000 (60,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年3月31日	バンダイナムコゲームス㈱ 代表取締役社長 大下聡	東京都品川区東品川4-5-15 バンダイナムコ未来研究所	当社の取引先	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	200	20,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年8月31日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	永谷真澄	東京都多摩市	特別利害関係者等(当社取締役)	20	2,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年8月31日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	星野勇氣	神奈川県川崎市多摩区	特別利害関係者等(当社取締役)	20	2,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年8月31日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	倉垣二美子	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	20	2,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年8月31日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	石渡晋太郎	茨城県取手市	特別利害関係者等(当社監査役)	20	2,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年8月31日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	栗原希	栃木県足利市	当社の従業員	20	2,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年8月31日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	高尾大嗣	東京都西東京市	当社の従業員	20	2,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年8月31日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	辻俊晶	神奈川県横浜市鶴見区	当社の従業員	20	2,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年8月31日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	滝田寿明	神奈川県相模原市中央区	当社の従業員	20	2,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年8月31日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	梶谷眞一郎	東京都渋谷区	当社の従業員	10	1,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年8月31日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	武富弘幸	神奈川県横浜市戸塚区	当社の従業員	10	1,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年8月31日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	田形守	埼玉県さいたま市南区	特別利害関係者等(当社の子会社の役員)	10	1,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年8月31日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	高野賢一	埼玉県春日部市	特別利害関係者等(当社の子会社の役員)	10	1,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年8月31日	寺田健彦	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	Magne Colin	東京都新宿区	当社の従業員	20	2,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年8月31日	寺田健彦	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	伊藤佳輝	東京都千代田区	当社の従業員	20	2,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年8月31日	寺田健彦	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	松山香	東京都豊島区	当社の従業員	10	1,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年9月10日	寺田健彦	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	寺田修一	東京都多摩市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の父)	20	2,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年9月10日	寺田健彦	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	伊藤高幸	福岡県遠賀郡	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の義父)	20	2,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年9月10日	関本晃靖	神奈川県逗子市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	関本英彦	東京都品川区	特別利害関係者等(当社代表取締役会長の子)	50	5,000,000 (100,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年10月31日	日本SGI(株)代表取締役社長望月学	東京都渋谷区恵比寿4-20-3恵比寿ガーデンプレイスタワー31階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	シリコンスタジオ(株)代表取締役社長寺田健彦	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号	当社	1,175	176,250,000 (150,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年10月31日	SCSK(株)代表取締役社長大澤善雄	東京都江東区豊洲3-2-20	特別利害関係者等(大株主上位10名)	同上	同上	同上	75	11,250,000 (150,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年10月31日	伊藤ゆかり	東京都杉並区	当社の元従業員	同上	同上	同上	40	6,000,000 (150,000) (注)4	所有者の意向による
平成25年10月31日	神田英一	東京都港区	-	同上	同上	同上	10	1,500,000 (150,000) (注)4	所有者の意向による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年12月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割をそれぞれ行っておりますが、上記は分割前の状況で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成26年5月29日	平成25年9月17日	平成26年5月29日
種類	普通株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行(処分)数	375株	765株 (注)9	555株 (注)10
発行(処分)価格	1株につき80,000円 (注)4	1株につき100,000円 (注)5	1株につき80,000円 (注)5
資本組入額	- (注)6	50,000円	40,000円
発行(処分)価額の総額	30,000,000円	76,500,000円	44,400,000円
資本組入額の総額	-	38,250,000円	22,200,000円
発行(処分)方法	第三者割当の方法による 自己株式の処分	平成25年8月29日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年2月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3	(注)3

項目	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成26年9月26日	平成26年10月21日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	130株	30株
発行価格	1株につき93,400円 (注)5	1株につき93,400円 (注)5
資本組入額	46,700円	46,700円
発行価額の総額	12,142,000円	2,802,000円
資本組入額の総額	6,071,000円	1,401,000円
発行方法	平成26年8月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年8月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)3	(注)3

- (注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。
- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年11月30日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 処分価格は、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 新株予約権の発行価格は、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 自己株式処分のため、資本組入額はありません。

7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき100,000円	1株につき80,000円
行使期間	平成27年9月18日から 平成32年7月31日まで	平成28年5月30日から 平成33年1月31日まで
行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時までの間、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合（任期満了、定年による退職等）は、上記地位の喪失後6ヶ月以内または権利行使期間開始日より6ヶ月以内に権利行使をなし得るものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。権利行使期間内であっても、新株予約権者は、当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時までの間、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合（任期満了、定年による退職等）は、上記地位の喪失後6ヶ月以内または権利行使期間開始日より6ヶ月以内に権利行使をなし得るものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。権利行使期間内であっても、新株予約権者は、当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき93,400円	1株につき93,400円
行使期間	平成28年9月27日から 平成33年7月31日まで	平成28年10月22日から 平成33年7月31日まで
行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時までの間、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合（任期満了、定年による退職等）は、上記地位の喪失後6ヶ月以内または権利行使期間開始日より6ヶ月以内に権利行使をなし得るものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は、当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時までの間、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合（任期満了、定年による退職等）は、上記地位の喪失後6ヶ月以内または権利行使期間開始日より6ヶ月以内に権利行使をなし得るものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は、当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

8. 平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、それぞれ実施しておりますが、上記は分割前で記載しております。
9. 退職等により従業員9名、55株分（分割前）の権利が喪失しております。
10. 退職等により従業員1名、10株分（分割前）の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
シリコンスタジオ 従業員持株会 理事長 松原宏	東京都渋谷区恵比寿 一丁目21番3号	当社の 従業員持株会	375	30,000,000 (80,000)	当社の 従業員持株会

(注) 平成26年11月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記は分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
寺田健彦	東京都渋谷区	会社役員	100	10,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長、大株主上位10名)
今井理人	東京都江東区	会社役員	50	5,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役、 大株主上位10名)
永谷真澄	東京都多摩市	会社役員	40	4,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
倉垣二美子	東京都港区	会社役員	40	4,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
星野勇氣	神奈川県川崎市多摩区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社の従業員
川瀬正樹	東京都杉並区	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社の従業員
板倉高比古	東京都世田谷区	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社の従業員
白鷹優樹	神奈川県横須賀市	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社の従業員
浜村知視	東京都北区	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社の従業員
大谷裕之	東京都世田谷区	会社員	20	2,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の監 査役) 当社の従業員
勝沼貴之	東京都世田谷区	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社の従業員
木村毅	東京都杉並区	会社員	15	1,500,000 (100,000)	当社の従業員
曾根慶	東京都新宿区	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社の従業員
柴田守良	東京都調布市	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
ヴィルジルベロ	東京都渋谷区	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社の従業員
河野駿介	東京都北区	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社の従業員
安田廉	東京都世田谷区	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社の従業員
田村尚希	東京都荒川区	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社の従業員
叶詠希	東京都北区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
長嶋涼子	東京都杉並区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
福良華世子	東京都渋谷区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
金子曜	東京都北区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
長谷川彩子	千葉県船橋市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
山田鉄平	東京都三鷹市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
熊谷佳樹	東京都武蔵野市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
岩田邦慶	東京都品川区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
伊豆川康介	東京都小平市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
蒔苗猛	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
日野原政秀	東京都新宿区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
宮裏宗佑	東京都小平市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
押田雄児	東京都練馬区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
中野智成	東京都西東京市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
高荷孝	東京都練馬区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
佐藤洋平	東京都品川区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
河崎知子	東京都武蔵野市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
加納諭	埼玉県戸田市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
大沼創	東京都練馬区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
宮野勝洋	神奈川県相模原市南区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
野中和廣	東京都目黒区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
渡部浩次	東京都杉並区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
中島秀和	神奈川県川崎市宮前区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
岡田正之	東京都板橋区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
三谷健一郎	東京都杉並区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
鈴木康弘	東京都品川区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
阿崎良樹	埼玉県川越市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
アレクサンドル ミュテル	東京都渋谷区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
袋野稔博	東京都目黒区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
袋野禄博	東京都渋谷区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
伊藤義弘	東京都武蔵野市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
アドリアンクレ ージュ	東京都渋谷区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
石橋佳明	神奈川県横浜市港北区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
直井健太郎	東京都世田谷区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
在木直正	東京都台東区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
挟間惣一	東京都北区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小泉京子	東京都目黒区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
川原麻里子	神奈川県川崎市中原区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
杉山由香	神奈川県横浜市港北区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
笹本雅之	千葉県流山市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
東島崇	東京都杉並区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
徳永謙次	東京都世田谷区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
韓昌秀	東京都江戸川区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
小松篤史	千葉県市川市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
長檜守和	東京都武蔵野市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
大瀧毅	神奈川県横浜市瀬谷区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
秋山泰也	東京都世田谷区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
兼平美樹	東京都世田谷区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
石井靖子	東京都葛飾区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員

(注) 1. 平成26年2月8日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を、平成26年11月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割をそれぞれ行っておりますが、上記は分割前の割当株数及び価格で記載しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
岩見俊輔	東京都港区	会社員	60	4,800,000 (80,000)	当社の従業員
内村安里	熊本県熊本市東区	会社員	40	3,200,000 (80,000)	当社の従業員
古田暁	愛知県名古屋市南区	会社員	40	3,200,000 (80,000)	当社の従業員
Magne Colin	東京都新宿区	会社員	20	1,600,000 (80,000)	当社の従業員
伊藤佳輝	東京都港区	会社員	20	1,600,000 (80,000)	当社の従業員
高尾大嗣	東京都西東京市	会社員	20	1,600,000 (80,000)	当社の従業員
栗原希	栃木県足利市	会社員	20	1,600,000 (80,000)	当社の従業員
松山香	東京都豊島区	会社員	20	1,600,000 (80,000)	当社の従業員
辻俊晶	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	20	1,600,000 (80,000)	当社の従業員
木村毅	東京都杉並区	会社員	15	1,200,000 (80,000)	当社の従業員
紅林優光	東京都世田谷区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
大西理香	東京都板橋区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
伊藤洋介	神奈川県川崎市中原区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
叶詠希	東京都北区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
三谷和紀	神奈川県川崎市多摩区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
福良華世子	東京都渋谷区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
長谷川彩子	東京都足立区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
北爪淳史	東京都中央区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
成澤光太郎	埼玉県さいたま市北区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
加藤啓介	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
石井悠子	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
後藤晋也	神奈川県横浜市旭区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
原田喜仁	東京都渋谷区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
高橋信頼	埼玉県さいたま市緑区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
國原徹	神奈川県座間市	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
手塚卓	東京都新宿区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
矢野英明	埼玉県越谷市	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員
向井亨光	東京都品川区	会社員	10	800,000 (80,000)	当社の従業員

- (注) 1. 平成26年11月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記は分割前の割当株数及び価格で記載しております。
2. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株（分割後）未満の従業員は24名であり、その株式の総数は90株（分割前）であります。
3. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
奥野洋	埼玉県さいたま市南区	会社員	30	2,802,000 (93,400)	当社の従業員
谷口恵治	東京都世田谷区	会社役員	20	1,868,000 (93,400)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
岩井竜哉	北海道札幌市白石区	会社員	20	1,868,000 (93,400)	当社の従業員
梶谷眞一郎	東京都渋谷区	会社員	20	1,868,000 (93,400)	当社の従業員
滝田寿明	神奈川県相模原市中央区	会社員	20	1,868,000 (93,400)	当社の従業員
河田智子	埼玉県さいたま市見沼区	会社員	10	934,000 (93,400)	当社の従業員
伊東心	東京都豊島区	会社員	10	934,000 (93,400)	当社の従業員

(注) 1. 平成26年11月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記は分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
芳賀剛士	神奈川県大和市	会社員	20	1,868,000 (93,400)	当社の従業員

(注) 1. 平成26年11月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記は分割前の割当株数及び価格で記載しております。

2. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株(分割後)未満の従業員は2名であり、その株式の総数は10株(分割前)であります。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
関本晃靖 1、2	神奈川県逗子市	364,500	13.81
シリコンスタジオ(株) 11	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号	352,500	13.36
寺田健彦 1、3	東京都渋谷区	295,500 (30,000)	11.20 (1.14)
三菱UFJキャピタル(株) 1、8	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	154,500	5.86
SCSK(株) 1	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	142,500	5.40
今井理人 1、4	東京都江東区	138,600 (15,000)	5.25 (0.57)
(株)エクサ 1	神奈川県川崎市幸区堀川町580	126,000	4.78
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント 1	東京都港区港南一丁目7番1号	120,000	4.55
(株)クリーク・アンド・リバー社 1	東京都千代田区麹町二丁目10番9号	69,000	2.62
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス 1	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	60,000	2.27
永谷真澄 4	東京都多摩市	42,000 (12,000)	1.59 (0.45)
倉垣二美子 4	東京都港区	42,000 (12,000)	1.59 (0.45)
ギャガ(株) 1	東京都港区南青山二丁目22番18号	39,000	1.48
シリコンスタジオ従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号	37,500	1.42
星野勇氣 4	神奈川県川崎市多摩区	33,000 (12,000)	1.25 (0.45)
(株)フォトロン	東京都千代田区富士見町一丁目1番8号	30,000	1.14
ヤマハ(株)	静岡県浜松市中区中沢町10番1号	30,000	1.14
(株)レイ	東京都港区六本木六丁目15番21号	30,000	1.14
Magne Colin 10	東京都新宿区	23,000 (2,000)	0.87 (0.08)
大谷裕之 9、10	東京都世田谷区	21,000 (6,000)	0.80 (0.23)
関本英彦 6	東京都品川区	18,000	0.68
松原宏 10	埼玉県越谷市	18,000	0.68
松村誠	東京都港区	18,000	0.68

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
中江敏幸	神奈川県茅ヶ崎市	15,000	0.57
森和昭	東京都港区	15,000	0.57
桐井敬祐 10	東京都府中市	12,000	0.45
後藤靖 10	神奈川県中郡大磯町	9,000	0.34
柴山裕子 10	東京都小金井市	9,000	0.34
伊藤佳輝 10	東京都千代田区	8,000 (2,000)	0.30 (0.08)
栗原希 10	栃木県足利市	8,000 (2,000)	0.30 (0.08)
高尾大嗣 10	東京都西東京市	8,000 (2,000)	0.30 (0.08)
滝田寿明 10	神奈川県相模原市中央区	8,000 (2,000)	0.30 (0.08)
辻俊晶 10	神奈川県横浜市鶴見区	8,000 (2,000)	0.30 (0.08)
鮑啓東	神奈川県茅ヶ崎市	6,000	0.23
伊藤高幸 7	福岡県遠賀郡遠賀町	6,000	0.23
石渡晋太郎 5	茨城県取手市	6,000	0.23
坂梨広敏	埼玉県さいたま市南区	6,000	0.23
高城昌子	埼玉県富士見市	6,000	0.23
寺田修一 7	東京都多摩市	6,000	0.23
松尾真澄	佐賀県佐賀市	6,000	0.23
松本健一郎	東京都渋谷区	6,000	0.23
脇本亮	東京都江東区	6,000	0.23
有限会社ケイジェイケイ	埼玉県さいたま市岩槻区東町一丁目11番 5号	6,000	0.23
(株)田中経営研究所	東京都港区六本木四丁目8番6号	6,000	0.23
INTRINSIC GRAPHICS, INC	1340 SPACE PARK WAY MOUNTAIN VIEW, CALIFORNIA USA 94043	6,000	0.23
川瀬正樹 10	東京都杉並区	6,000 (6,000)	0.23 (0.23)
板倉高比古 10	東京都世田谷区	6,000 (6,000)	0.23 (0.23)
白鷹優樹 10	東京都世田谷区	6,000 (6,000)	0.23 (0.23)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
浜村知視 10	東京都北区	6,000 (6,000)	0.23 (0.23)
勝沼貴之 10	東京都世田谷区	6,000 (6,000)	0.23 (0.23)
岩見俊輔 10	東京都世田谷区	6,000 (6,000)	0.23 (0.23)
木村毅 10	神奈川県川崎市中原区	6,000 (6,000)	0.23 (0.23)
その他144名		219,900 (142,500)	8.33 (5.40)
計		2,638,500 (283,500)	100.00 (10.74)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 - 2 特別利害関係者等（当社代表取締役会長）
 - 3 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
 - 4 特別利害関係者等（当社取締役）
 - 5 特別利害関係者等（当社監査役）
 - 6 特別利害関係者等（当社代表取締役会長の二親等内の血族）
 - 7 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）
 - 8 特別利害関係者等（金融商品取引業者等）
 - 9 特別利害関係者等（当社子会社の監査役）
 - 10 当社従業員
 - 11 自己株式
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月 6日

シリコンスタジオ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	芳幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷	哲朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシリコンスタジオ株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリコンスタジオ株式会社及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月6日

シリコンスタジオ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	芳幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷	哲朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシリコンスタジオ株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリコンスタジオ株式会社及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1 月 6 日

シリコンスタジオ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和 田 芳 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 谷 哲 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシリコンスタジオ株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シリコンスタジオ株式会社及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1月 6日

シリコンスタジオ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和 田 芳 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 谷 哲 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシリコンスタジオ株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリコンスタジオ株式会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1 月 6 日

シリコンスタジオ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	芳幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷	哲朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシリコンスタジオ株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリコンスタジオ株式会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。